

実施事業評価書について

総合計画に基づいて実施される施策・事業については、PDCAサイクルで進行管理をしていくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

総合評価について

総合評価は、A、B、Cの3段階とします。

- A … 現状のまま継続することが適当
- B … 内容・手法等を見直して継続することが適当
- C … 事業終了、または廃止を含めて検討が必要

【記載例】

平成30年度実施事業評価書

事業名	ときっこ子育てハンドブック市民協働製作事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 30 年度	施策	子育て支援の充実
現況	主に新生児の親や、転入者を対象に、土岐市における子育てに関する情報をまとめた「ときっこ子育てハンドブック」を2年に一度内容を書き換え、発行している。まちづくり推進課が主催の「土岐くらしのラボ」の「ママにやさし暮らし」に参加する中で、この「ときっこ子育てハンドブック」について、分かりにくい・使いづらいといったさまざまな意見が出た。		
目的	市民の意見を取り入れ、分かりやすく、有効に使っていただける「ときっこ子育てハンドブック」に改訂する。		
手法	「土岐くらしのラボ」の参加者を中心に、掲載内容の精査・デザイン・レイアウト・取材・写真撮影など、市民と協働で行い、平成31年3月の完成を目指す。企業広告入りの手法の導入を検討し、歳出予算の削減を目指す（業者の採算ラインを超えるページ数となると、自己負担が発生する可能性もあるため、従来認められていた予算を上限として事業費を見込む）。 ※これまで2年ごとに作成しているが、毎年更新していくのかも検討していく。		
事業内容			
全体計画	平成31年3月の完成を目指し、市民協働型の子育てハンドブックを製作	事業年度	市民との協働によるガイドブックを製作
総合評価	A	協働によるまちづくりの成果として、分かりやすく使いやすい「ときっこ子育てハンドブック」の改訂が完了できた。	

基本目標	施策	施策の方針	事業名	総合評価
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。	特定不妊治療費助成事業（P.1）	A
			母子保健事業（P.1）	A
			健康づくり事業（P.2）	A
			予防接種事業（P.2）	A
			妊婦健康診査事業（P.3）	A
			健康教育相談事業（P.3）	A
			健康診査事業（P.4）	A
			食生活改善推進員育成事業（P.4）	B
	地域医療の充実	市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。	病院情報システム構築・更改事業（P.5）	A
			総合病院庁舎改修事業（P.5）	B
			総合病院建物設備等改修事業（P.6）	A
	地域福祉の推進	すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。	社会福祉協議会支援事業（P.7）	A
			ウエルフェア土岐エレベーター更新事業（P.7）	A
	子育て支援の充実	家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。	認定こども園整備事業（P.8）	A
			保育園・幼稚園遊具更新事業（P.8）	B
			保育園・幼稚園園庭整備事業（P.9）	B
			給食費（主食代）補助事業（P.9）	B
			ときっこ子育てハンドブック市民協働製作事業（P.10）	A
	高齢者福祉の推進	高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。	高齢者在宅生活支援事業（P.11）	A
	障がい者福祉の推進	障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。	<実施事業なし>	
	生活支援の充実	ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるよう、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。	<実施事業なし>	

基本目標	施策	施策の方針	事業名	総合評価
環境と調和したくまびろひづくり	陶磁器産業の振興	陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。	美濃焼振興事業（P.12）	A
	新産業の創出	新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。	企業立地奨励事業（P.13）	A
	商業の振興	商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。	創業者支援事業（P.14）	B
	観光の振興	市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し自然や景観を活かした観光の振興を図ります。	観光イベント等助成事業（P.15）	B
			観光PR事業（P.15）	A
			観光拠点施設運営事業（P.16）	B
			観光関連団体活動支援事業（P.16）	A
	農林業の振興	農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。	陶史の森運営事業（P.17）	A
			学校給食地産地消推進事業（P.17）	A
			青年就農支援事業（P.18）	A
			有害鳥獣捕獲事業（P.18）	A
			被害木駆除等促進事業（P.19）	B
	雇用環境の充実	若者の定着や他地域からの人口流入等を促進するために、雇用の場の創出と働きやすい労働環境の確保に取り組みます。	<実施事業なし>	
	環境保全の推進	環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。	不法投棄対策事業（P.20）	A
			地球温暖化防止対策事業（P.20）	B
			斎苑火葬炉及びび付帯設備等整備事業（P.21）	A
廃棄物処理・リサイクルの推進	市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。	環境センター長寿命化事業（P.22）	A	
		し尿処理施設整備事業（P.22）	A	
		ゴミ処理施設車両等更新事業（P.23）	A	
公共交通の充実	市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。	市民バス活性化・総合再生事業（P.24）	B	

基本目標	施策	施策の方針	事業名	総合評価
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。	<実施事業なし>	
	学校教育の充実	子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。	小中学校教育相談員設置事業 (P.25) A スクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業 (P.25) A きめ細かな学校支援事業 (P.26) A 心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査) (P.26) A 夢の教室事業 (P.27) A キャリア教育推進補助事業 (P.27) A 学校給食供給事業 (P.28) A 土岐市奨学金支給事業 (P.28) A 小・中学校グローバル人材育成事業 (P.29) A 安全で確実なアレルギー対応食供給事業 (P.29) C スクールバス運行事業 (P.30) A 学校トイレ改修事業 (P.30) A 教職員パワーアップ研修講師派遣事業 (P.31) A 児童生徒能力開花応援事業 (P.31) A 土岐市研究推進指定校 (P.32) A 食に関する豊富な体験活動 (P.32) A コミュニティスクール推進事業 (P.33) A 小学校社会科副読本「わたしたちの土岐市」増刷 (P.33) B 小学校外国語教育推進事業 (P.34) A	
	生涯学習の充実	市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。	公民館自主講座事業 (P.35)	B
	スポーツの振興	子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。	弓道場建設事業 (P.36) A スポーツ施設維持管理事業 (P.36) A スポーツの普及交流事業 (P.37) B 競技力の向上に関する事業 (P.37) A	
	文化・芸術の振興	市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業 (P.38) A 文化財保護活用事業 (P.38) A 文化芸術活動振興事業 (P.39) B	

基本目標	施策	施策の方針	事業名	総合評価
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。	消防車両整備事業（P.40）	A
			濃南分団中核拠点施設建設事業（P.40）	C
			消防本部等庁舎維持事業（P.41）	A
			救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成（P.41）	A
			消防団運営事業（P.42）	A
			女性消防職員採用事業（P.42）	B
			通信指令施設更新事業（P.43）	A
	防災・減災対策の推進	治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。	防災支援事業（P.44）	A
			防災対策事業（P.44）	A
	駅周辺の整備	本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるよう、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。	駅前広場整備事業（P.45）	A
	道路・河川の整備	人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。	橋梁整備事業（P.46）	A
			道路整備事業（市道22380号線拡幅事業）（P.46）	A
			土岐口開発に伴う周辺道路新設事業（P.47）	A
			肥田川改修関連事業（P.47）	A
			道路ストック総点検事業（P.48）	A
			五斗蒔一之谷改修事業（P.48）	A
			道路整備事業（市道22366号線拡幅事業）（P.49）	A
			道路整備事業（市道81992号線拡幅事業）（P.49）	A
	上下水道の整備	水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。	配水施設改良事業（P.50）	A
			公共下水道事業（P.50）	A
			下水道管路施設長寿命化事業（P.51）	A
			地方公営企業法適用移行事業（P.51）	A
			水洗化促進事業（P.52）	A
	住環境・街並みの整備	市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。	都市計画基本図作成及び基礎調査事業（P.53）	A
			妻木南部土地区画整理支援事業（P.53）	A
			市営住宅適正化管理事業（P.54）	A
			木造住宅耐震関連事業（P.54）	A
公園・緑地の整備	市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。	公園施設安全・安心対策事業（P.55）	A	
交通安全の推進	交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。	通学路の交通安全施設整備事業（P.56）	A	
		街路灯設置補助事業（P.56）	A	
		交通安全対策事業（P.57）	A	

基本目標	施策	施策の方針	事業名	総合評価
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。	まちづくり活動支援事業（P.58）	A
			定住促進奨励事業（P.58）	B
			NPO活動支援事業（P.59）	A
			まちづくり活動団体支援事業（P.59）	B
			空き家バンク活用事業（P.60）	B
			婚活イベント支援事業（P.60）	A
			人権施策推進事業（P.61）	B
	情報共有の推進	行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供や様々な機会での市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。	広報広聴活動事業（P.62）	A
			ホームページ運用事業（P.62）	B
	男女共同参画の推進	男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。	男女共同参画推進事業（P.63）	A
	適正な行政経営の推進	公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。	新庁舎建設事業（P.64）	A
			固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表整備事業（P.64）	B
			事業評価推進事業（P.65）	A
			ふるさと納税事業（P.65）	B
			文書管理事務改善事業（P.66）	A
			普通財産施設管理事業（P.66）	A
			公民館整備工事（P.67）	A
			陸上競技場整備事業（P.67）	A
			行財政改革推進事業（P.68）	A
			セラトピア土岐施設整備事業（P.68）	B
国際交流・国際化の推進	国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。	多文化共生推進事業（P.69）	B	
防犯の強化	犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。	防犯対策事業（P.70）	A	
		消費者生活相談支援事業（P.70）	A	
		土岐市空家等対策事業（P.71）	A	

平成30年度実施事業評価書

事業名	特定不妊治療費助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成27年度事業開始		
目的	治療費が高額である特定不妊治療（特定不妊治療＝体外受精及び顕微授精）について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減することを目的とする。		
手法	岐阜県特定不妊治療費の助成を受けたことを必須条件として、必要な書類の提出を受けて助成している。		
事業内容			
全体計画	県助成必須、治療内容により助成金額異なる。 1回5万円：採卵を伴う治療（A・B・D・Eの治療） 1回2.5万円：採卵を伴わない治療及び採卵したが中止したもの（C・Fの治療）	事業年度	5万円×45人 2.5万円×45人
総合評価	A	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することを目的とした事業として申請者も増加しており、継続して実施していくことが適当である。	

事業名	母子保健事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点となるが、少子化や家族形態の多様化により、育児の孤立化などの問題や育てにくさを感じる親に寄り添う支援が求められている。そこで、妊娠期から乳幼児期を中心に各種教室による教育や相談、健康診査を実施している。		
目的	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。		
手法	健康教育、健康相談、健康診査、訪問事業など市民を対象とした各種事業を実施する。		
事業内容			
全体計画	健康教育（妊婦学級、両親学級、離乳食・幼児食教室、乳幼児ふれあい体験学習）、育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査、母子訪問の実施	事業年度	健康教育（妊婦学級、両親学級、離乳食・幼児食教室、乳幼児ふれあい体験学習）、育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査、母子訪問の実施
総合評価	A	母子保健事業は子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、安全かつ安心して子どもを産み育てられるために、継続して実施していくことが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	健康づくり事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	市民の健康に対する意識が多様化する中、関心度の高い事業となっている。		
目的	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民一人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられることを目的とする。		
手法	関係団体の協力のもと「健康を守る市民の集い」及び健康に関する啓発事業を実施（年1～2回）。インターネットを通して「こころの体温計」を実施。 「こころの体温計」及びこころの健康に関するチラシ等を作成し、周知啓発を実施。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計 インターネット利用 啓発物品の配布 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計 自殺予防啓発物品の配布
総合評価	A	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民1人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられるきっかけとなる事業であり、継続して実施していくことが適当である。	

事業名	予防接種事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施 平成28年10月よりB型肝炎予防接種が定期化 平成23年より、小児インフルエンザ（中学生以下）の費用助成を実施		
目的	予防接種により、個人の感染症への免疫をつくることで、感染症の流行とまん延、及び個人の発症と重症化を予防・防止する		
手法	市民へ予防接種の必要性の周知を行うとともに、予防接種を円滑に実施できるよう医療機関との連携や情報提供等を行う		
事業内容			
全体計画	定期予防接種の接種対象者への周知・接種勧奨と、予防接種の実施	事業年度	定期予防接種の接種対象者への周知・接種勧奨と、予防接種の実施
総合評価	A	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症を予防・防止するための重要な事業であり、継続して実施していくことが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	妊婦健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 9 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成9年 母子保健事業が県から市に移管に伴い、妊婦健康診査事業開始（一般健康診査1枚・HBs抗原検査を含む一般健康診査1枚・35歳以上の妊婦に超音波検査1枚） 平成20年 助成を県外等の委託外医療機関受診者も開始、及び交付枚数6枚に変更（一般健康診査1枚・2回目以降の一般健康診査4枚・超音波検査1枚） 平成21年 交付枚数14枚に変更（基本健康診査13枚・超音波検査を含む健康診査1枚）		
目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる。		
手法	妊婦健康診査費用の助成		
事業内容			
全体計画	基本健診・初回血液検査・子宮がん検診 1枚 基本健診 5枚 基本健診・超音波健診 4枚 基本健診・血算 1枚 基本健診・血算・血糖 1枚 基本健診・クラミジア抗原検査 1枚 基本健診・GBS検査 1枚	事業年度	基本健診・初回血液検査・子宮がん検診 1枚 基本健診 5枚 基本健診・超音波健診 4枚 基本健診・血算 1枚 基本健診・血算・血糖 1枚 基本健診・クラミジア抗原検査 1枚 基本健診・GBS検査 1枚
総合評価	A	妊婦健康診査費用の助成は、経済的負担の軽減とともに安心した妊娠・出産につながる事業であり、継続して実施していくことが適当である。	

事業名	健康教育相談事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	健康寿命の延伸、生活の質の向上のためには、病気の早期発見・治療や重症化予防にとどまることなく、健康増進や疾病予防等の1次予防が重視されている。		
目的	健康に関する正しい知識を普及することにより、「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。		
手法	個別または集団を対象に、心身の健康に関する相談・教室等を実施する。		
事業内容			
全体計画	相談 ・健康相談 教室 ・健康講座 ・運動教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・男性の料理教室 ・ヘルシークッキング ・歯周病予防教室	事業年度	相談 ・健康相談 教室 ・健康講座 ・運動教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・男性の料理教室 ・ヘルシークッキング ・歯周病予防教室
総合評価	A	健康に関する正しい知識を普及することにより、健康の保持増進を図るために、継続して実施していくことが適当である。参加者を増加させるため、開催内容、開催方法、周知方法について随時検討に努める。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	昭和 47 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	国の施策によりがん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診事業を実施している。平成26年度より、生活習慣病予防のため30歳代健診を開始。また、歯周病検診を各医療機関で受診できるようにして、受診者の利便性を向上した。		
目的	疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防により、生涯にわたって健康増進に努められるようにする。		
手法	がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検査、30歳代健診、歯周病検診の実施		
事業内容			
全体計画	健康診査事業の計画と実施 がん検診 結核検診 肝炎ウイルス検診 30歳代健診 歯周病検診	事業年度	健康診査事業の計画と実施 がん検診 結核検診 肝炎ウイルス検診 30歳代健診 歯周病検診
総合評価	A	安心して暮らすためには、疾病の早期発見、早期治療と生活習慣病の予防は重要な事業であり、継続して実施していくことが適当である。検診事業の周知の方法など、受診率向上に向けた取り組みを強化する必要がある。	

事業名	食生活改善推進員育成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	昭和 56 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	地域の健康づくりにおいて、「自分の健康は自分で守る」という意識が重要となる。食生活改善推進員は「私達の健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っている。今後も行政と協働しながら、地域の健康づくりの輪を広げていく必要がある。		
目的	正しい食生活を地域に普及していくための推進役となる食生活改善推進員の養成及び育成をすることで、健康な地域づくりを目指す。		
手法	食生活改善推進員養成講座の開催、食生活改善推進員学習会の開催、食生活改善普及活動等に対する補助金の交付		
事業内容			
全体計画	食生活改善推進員の養成（栄養教室の開催） 食生活改善推進員学習会の開催 食生活改善推進協議会活動に対する補助金の交付	事業年度	食生活改善推進員の養成（栄養教室の開催） 食生活改善推進員学習会の開催 食生活改善推進協議会活動に対する補助金の交付
総合評価	B	地域における健康づくりのための協働による食生活改善活動は継続して実施していくことが適当である。担い手となる食生活改善推進員の減少が課題であり推進員の育成に取り組む必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	病院情報システム構築・更改事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	地域医療の充実
現況	平成22年度に導入した電子カルテシステムについては医療現場で必要不可欠なシステムであり、故障時の部品供給が平成29年度中に終了するため、更改が必要である。		
目的	システムが定着した医療現場で、システムダウンしない安全で安定したシステムを提供するためには、故障予知が可能で即時故障対応可能なシステム及びハードウェアへの更改が必要である。※遅くとも部品供給が終了する前までに更改したい。		
手法	システムを安定した状態に保つことで、通常の外来診療はもとより検査や入院時の円滑な業務引継など実現でき、安定した医療行為を患者の皆様へ提供することが可能となり、市民の皆様への安心感につながる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテシステム ・ハードウェア更改（サーバー等） ・端末更改（クライアント等） ○周辺機器及び関連部門システム ・ネットワーク関連機器（UPS、認証サーバ、ウイルス対策GW、FWなど）更改 ○部門システム更改（検体検査、生理検査、X線デジタル画像管理、内視鏡画像管理、眼科システム等） 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテシステム ・文書管理システム ○部門システム更改 ・細菌検査システム ○周辺機器及び関連部門システム ・ネットワーク関連機器（無線AP、FW他）
総合評価	A	病院情報システム（電子カルテシステム）は診療業務には不可欠なものとして定着しており、一定期間ごとの更新業務は必須のものである。今後は更新の際に効率性を更に追及することが必要と考えられる。	

事業名	総合病院庁舎改修事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	地域医療の充実
現況	当院は昭和63年5月に開院以降、3回の増改築を経て現在の施設となっている。近年所々で雨漏りが起こり、その都度屋上防水シートのクラックを補修する応急処置的を行っている。平成26年にA病棟は屋上全面の防水工事（670㎡）を行ったが、それ以外（約6000㎡）は処理されておらず天井裏にバケツが受けてある箇所が15か所以上ある。		
目的	病院機能の維持		
手法	A病棟以外の防水工事の施工 （参考A病棟防水工事 15,120千円） 設計価格 16,883千円		
事業内容			
全体計画	屋上防水工事	事業年度	B病棟及び機械室
総合評価	B	東濃厚生病院との統合による新病院建設を目指しているため、現施設への投資はできる限り減らしたい。今年度は雨漏りがなかったため部分補修も不要であった。今後も状況に応じて既設予算内で対応したい。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	総合病院建物設備等改修事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度	施策	地域医療の充実
現況	当院は昭和63年5月に開院以降、3回の増改築を経て現在の施設となっている。その間設備の故障等によるオーバーホール等は その都度行ってきたものの、計画的・抜本的な設備改修は行っていない。開院以来25年を経過し施設・設備に経年劣化が目立ち 計画的な大規模改修が必要となっている。		
目的	病院機能の維持		
手法	経年による故障が頻発している冷温水発生機を更新し、病院の空調管理を安定的に行う。		
事業内容			
全体計画	・既設熱源機器・関連機器の更新	事業年度	冷温水発生機更新
総合評価	<p>A</p> <p>病院全体の冷暖房の中枢であるが、開院以来30年経過し耐用年数を大幅に経過しており、数年前から稼働が不安定で故障・ 運転停止・緊急修繕・運転再開を繰り返してきた。 改修事業の実施により冷暖房停止による患者様の健康被害のリスクが著しく軽減され、コスト面についても設計金額から大 幅な縮減となった。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	社会福祉協議会支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	昭和 57 年度 ~ 平成 37 年度	施策	地域福祉の推進
現況	少子高齢化が進み、市民の福祉に対するニーズが増大している。増大するニーズに対応するため、福祉に関する事業について専門的に行う社会福祉協議会に対する支援を続けているが、今後もその重要性は増すものと思われる。		
目的	地域福祉活動を推進するために、社会福祉協議会と連携をしながら、その活動を支援する。		
手法	社会福祉協議会の本体運営に対する補助金の交付 各福祉事業に対する補助金の交付 職員給与の昇格基準を見直し、処遇改善に取り組む。		
事業内容			
全体計画	社会福祉協議会法人運営 社会福祉大会実施 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業 等 に対する補助金交付	事業年度	社会福祉協議会法人運営 社会福祉大会実施 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業等 に対する補助金交付 に対
総合評価	A	求められるニーズに対応した地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会との連携は不可欠であり、当該事業は継続して実施していくことが適当である。	

事業名	ウエルフェア土岐エレベーター更新事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度	施策	地域福祉の推進
現況	平成3年開館以来、26年が経過し、エレベーターの計画耐用年数は経過している。現エレベーターの主要部品の供給期限が平成28年9月までとなっており、施設の安全性を考慮し、できるだけ早い更新が必要。		
目的	施設利用者の利便性、安全性の確保。		
手法	寝台用（車いす兼用）エレベーターの更新。 積載量：750kg、定員11名、速度45m/分、停止箇所3箇所（1階～3階）		
事業内容			
全体計画	寝台用エレベーターの更新 既設撤去	事業年度	寝台用エレベーターの更新 既設撤去
総合評価	A	施設利用者の利便性、安全性の確保といった目標を達成し、事業を完了することができた。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	認定こども園整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	平成26年度に土岐市子ども・子育て支援事業計画を策定した。計画では全市的に公立保育園及び幼稚園を統合し、認定こども園への移行を進めることとしている。平成29年度からのうなん保育園を幼保連携型認定こども園に移行し、濃南地区における幼稚園の希望者の受入ができるようになった。今後は施設の耐震性のない下石地区及び泉地区の認定こども園化を早期に着手することとしている。		
目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。		
手法	下石地区については、下石保育園、山神保育園、下石幼稚園の3園を統合し、現在の西部体育館周辺に新たな認定こども園を整備する。		
事業内容			
全体計画	保育園及び幼稚園を認定こども園に移行	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 西部こども園の建設 泉地区の候補地の選定
総合評価	A	計画のとおり西部こども園の整備が完了し、目標である安心安全な保育・教育環境の提供が可能となった。	

事業名	保育園・幼稚園遊具更新事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	保育園・幼稚園には遊具が設置されているが、古いものは新安全基準を満たしていないものがある。		
目的	安全基準を満たしていない遊具を撤去し、新しく安全基準を満たした遊具を設置することで、安心安全な保育を提供できるようにする。		
手法	既存遊具の撤去、新設遊具の設置		
事業内容			
全体計画	基準を満たしていない遊具 みなみ保育園：飛行機ジム みつば保育園：はん登棒 いずみ保育園：飛行機ジム 駄知幼稚園：飛行機ジム 肥田幼稚園：飛行機ジム、コンビネーション	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 駄知幼稚園 肥田幼稚園
総合評価	B	安全基準を満たした遊具の設置により、安心安全な保育の提供に資する事業であるが、施設の統廃合との調整や設置に要する財源確保など、事業の実施に留意を要する。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	保育園・幼稚園園庭整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	一部の保育園・幼稚園の園庭において、水はけが悪く、水たまりが残ることやぬかるみとなることがある。ぬかるみにより園庭が凸凹の状況となり、園の活動に支障をきたすこともある。また、保護者からは水たまりやぬかるみを解消するような声も出されている。		
目的	園庭の整備により、園児及び保護者が安全で安心して登降園できるようにするとともに、園の活動が円滑にできるようにするもの。		
手法	園庭の土の入替え（土壌改良土等を現在の園庭の土と入替え）。		
事業内容			
全体計画	改修が必要な園 みなみ保育園 みつば保育園 ※園庭の75%の面積を㎡単価2,800円で積算	事業年度	・効果の検証
総合評価	B	計画の事業が完了し、園庭整備にともない保育・教育環境の向上を図ることができた。	

事業名	給食費（主食代）補助事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	国の通知により、給食に係る費用として保育所運営費に含まれる費用は「入所児童の給食に要する材料費（3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上については副食給食費とする。）」と規定されている。当通知に基づき、市内の公私立保育園では、以上児は副食のみを保育料として徴収し、主食については別途約月500円を徴収している。		
目的	主食代については実費相当額のため、園で管理しており、園での現金取り扱いやそれに伴う事務手続きが生じている。また、保護者からは別途徴収ということもあり、分かりにくいといった声があげられている。事務手続きの解消、より明確な保育園運営として、主食代相当分を市で補助するもの。		
手法	現在各園で主食代を徴収し、以上児分はその徴収金から、未当児分は市費で米やパンを購入しているが、すべて市費で購入し、各園での主食代の徴収を廃止する。私立保育園については、相当額を補助金として支給する。保育料の見直しにより3歳児の保育標準時間認定の保育料を主食代程度（500円程度）値上げする。		
事業内容			
全体計画	主食代相当分について、公立園は市費で負担、私立園は補助金を交付	事業年度	・前年同
総合評価	B	保護者の負担軽減や各園等の事務負担軽減となり、継続して実施することが適当であるが、私立保育園等への補助金の支給方法については精査を要する。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	ときっこ子育てハンドブック市民協働製作事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 30 年度	施策	子育て支援の充実
現況	主に新生児の親や、転入者を対象に、土岐市における子育てに関する情報をまとめた「ときっこ子育てハンドブック」を2年に一度内容を書き換え、発行している。まちづくり推進課が主催の「土岐くらしのラボ」の「ママにやさし暮らし」に参加する中で、この「ときっこ子育てハンドブック」について、分かりにくい・使いづらいといったさまざまな意見が出た。		
目的	市民の意見を取り入れ、分かりやすく、有効に使っていただける「ときっこ子育てハンドブック」に改訂する。		
手法	「土岐くらしのラボ」の参加者を中心に、掲載内容の精査・デザイン・レイアウト・取材・写真撮影など、市民と協働で行い、平成31年3月の完成を目指す。企業広告入りの手法の導入を検討し、歳出予算の削減を目指す（業者の採算ラインを超えるページ数となると、自己負担が発生する可能性もあるため、従来認められていた予算を上限として事業費を見込む）。 ※これまで2年ごとに作成しているが、毎年更新していくのかも検討していく。		
事業内容			
全体計画	平成31年3月の完成を目指し、市民協働型の子育てハンドブックを製作	事業年度	市民との協働によるガイドブックを製作
総合評価	A	協働によるまちづくりの成果として、分かりやすく使いやすい「ときっこ子育てハンドブック」の改訂が完了できた。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	高齢者在宅生活支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 5 年度 ~ 平成 37 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	少子高齢化の進行により、当市では高齢化率が30%を超えている。それに伴い、子ども世代と同居していない高齢者のみの世帯が増加。 その中でもひとり暮らし高齢者等については、緊急時の救急連絡等や、保健衛生上、安心して生活を送ることに不安がある。		
目的	ひとり暮らし高齢者等が安心・安全、保健衛生上、自立した在宅生活を送ることが出来るように生活支援体制を充実させる。		
手法	市内のおおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象 本人所有の電話器に緊急通報装置を設置することで、緊急時には消防署と直接連絡が取れるようになり、速やかに救急・援助が行われる。（事前に緊急連絡先等が登録される） 寝具類の衛生管理等が困難な者を対象に寝具類洗濯乾燥サービスを行い、保健衛生の向上を図る。		
事業内容			
全体計画	緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	事業年度	緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業
総合評価	<p>A</p> <p>高齢者が自立した在宅生活を送るための生活支援を行うサービスとして、今後もニーズの拡大が予想されるなか、有効な事業として継続して実施していくことが適当である。 効率性における課題について対応策の検討を進めることが必要である。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	美濃焼振興事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	美濃焼の生産量はハブル期のピーク時から減少を続け、現在は下げ止まり傾向がみられるものの、それに比例して市内の陶磁器関連事業所数も減少している。		
目的	美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。		
手法	陶磁器関連の展示販売事業に出展する事業者に対する補助。パンフレット・ポスター・ホームページなどを活用したPR活動。		
事業内容			
全体計画	美濃焼・土岐市を広く周知する活動。知名度・ブランド力を高め、地場産業の活性化につながる事業	事業年度	陶磁器関連展示会出展補助および支援。 美濃焼振興意見交換会で決定した事業の実施。
総合評価	A	美濃焼の知名度・ブランド力向上のため、継続的なPR活動は重要である。実施したPR事業の効果が、数値化も含めて目に見える形でわかるようにする必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	企業立地奨励事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	新産業の創出
現況	交通アクセス、自然環境など立地条件の優位さから、近隣自治体と比較しても多くの企業進出がある。		
目的	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る。		
手法	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付		
事業内容			
全体計画	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付	事業年度	事業所設置奨励金11社 雇用奨励金3社
総合評価	A	企業誘致は新たな進出が決まるなど順調に推移しており、奨励金をはじめとした支援措置の効果が出ている。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	創業者支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	商業の振興
現況	企業誘致の推進により、商業施設や製造・物流の企業の進出が進む一方、中小企業の創業は少なく、また商店街の再生も進んでいない。		
目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、平成27年12月に創業支援事業計画を策定し、市内における創業を関係機関と連携して支援する。		
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。		
事業内容			
全体計画	創業支援窓口 創業利子補給 創業者家賃補助 創業出店補助 創業者賃貸借促進補助	事業年度	創業支援窓口 各支援制度
総合評価	B	創業に必要なことを学ぶ場としての創業塾は、受講者も増加してきており、創業者も増加傾向であるため、引き続き有効な支援策を実施し、創業へ結び付けていく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	観光イベント等助成事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催を支援		
手法	補助金の交付		
事業内容			
全体計画	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金	事業年度	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金
総合評価	B	実施団体間の連携を強化するとともに、まつり内容の調整をする等来訪者の増加を図る必要がある。	

事業名	観光PR事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進、市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくり		
手法	観光パンフレットの作成、集客イベントの開催、観光資源を活用したプロモーション		
事業内容			
全体計画	広告掲載 PR看板掲出 パンフレット作成 観光大使	事業年度	雑誌広告掲載（東海ウォーカー） 駅北PR看板掲出 パンフレット作成（イベントガイド、増刷） 美濃焼を活用したシティープロモーション 観光大使活用事業
総合評価	A	PR活動を個々のものとしてではなく、連携融合した取組みとして相乗効果を生むように計画していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	観光拠点施設運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	「テラスゲート土岐」「まちゆい」内の「土岐たび案内所」を観光拠点施設と位置付け、土岐市の魅力を発信し、市内周遊を促す		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	B	施設のPRを含め来場者への周知方法や情報発信の方法についても見直していく必要がある。	

事業名	観光関連団体活動支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	土岐市の観光振興の一端を担う土岐市観光協会の運営及び主体的な活動の支援		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	A	市内外のまちづくり団体とも連携を図り、短期的視点と中長期的視点をもって支援を継続していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	陶史の森運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	昭和 50 年度 ~ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	岐阜県と土岐市が整備した生活環境保全林で、昭和50年にオープン。その後、幾多の保安林整備や施設整備を重ね、平成元年、「土岐生きものふれあいの里」として、陶史の森104haのうち14.5haを環境庁（当時）と岐阜県の補助事業により整備し、園の充実化を図っている。		
目的	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供するものである。		
手法	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通じた自然教育の場を提供するものである。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○運営管理 ○工事（修繕） アップデート・ム補修 散策路整備 ○陶史の森まつり 等 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○運営管理 ○工事（修繕）は予定 アップデート・ム補修 散策路整備 ○陶史の森まつり 等
総合評価	A	市民の憩いの場として、また観光資源のひとつとして各種講座の実施、施設整備を進めていく必要がある。	

事業名	学校給食地産地消推進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	児童生徒の食の安全及び農産物の地域環境への関心を深める事、また、地元農産物の安定的な出荷を確保し農家の活性化につなげるため、小中学校の学校給食について、地元産農産物をはじめとする県内産農産物の食材利用を促進している。		
目的	地元産農産物をはじめとする安心・安全な県産農産物を積極的に活用した学校給食を通して、幼少期からの食農教育の推進により農業理解の促進に資することを目的とする。		
手法	小中学校の学校給食について、岐阜県学校給食会が給食用として共同購入する玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ類、野菜・果物等、牛肉、豚肉の経費を岐阜県農業協同組合中央会が負担することに対して、当該経費の一部を助成する。（中央会1/3、県1/3、市1/3）		
事業内容			
全体計画	小中学校学校給食用の県内農産物について、学校給食会が共同購入する経費の一部助成（経費の1/3）	事業年度	小中学校学校給食用の県内農産物について、学校給食会が共同購入する経費の一部助成（経費の1/3）
総合評価	A	県内産農作物を学校給食で活用することで、地産地消の比率を高めるだけでなく、生産者との交流により教育の面からも効果があった。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	青年就農支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	平成24年度より青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的な支援を行っている。		
目的	新規就農者の定着を確実なものとするため取組みを積極的に推進する。		
手法	青年就農給付金（経営開始型）事業：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付。		
事業内容			
全体計画	<p>■青年就農給付金（経営開始型） 人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の認定新規就農者。年間最大150万円を最長5年間給付</p> <p>■相談体制の整備づくり</p>	事業年度	青年給付金（経営開始型）の給付
総合評価	A	県とも連携する中で様々な支援策を実施することにより、新規就農者が継続して営農できる取組みを進めている。	

事業名	有害鳥獣捕獲事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	野生鳥獣による農作物被害が随所に見られ、年々被害が増大している。「有害鳥獣捕獲」として捕獲されるイノシシは、次のとおり。平成24年度…282頭 平成25年度…207頭 平成26年度…245頭 平成27年度…298頭 平成28年度…303頭 平成29年度（6月末現在）…120頭		
目的	野生鳥獣の増加・拡大のため農作物被害金額は増加しており、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因にもなっている。		
手法	農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンシカの捕獲をする。		
事業内容			
全体計画	<p>①捕獲用オリ設置・撤去、餌付け、捕獲固体の殺処分、殺処分後の適切な処理を市猟友会へ委託。</p> <p>②捕獲報奨金 10,000円/1頭（イノシシ）、12,000円/1頭（シカ）</p> <p>③猟友会活動補助金 100千円/年</p>	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会委託（熊バトロール含） ・捕獲報奨金 ・猟友会補助金
総合評価	A	農作物への被害を防ぎ、農業従事者に安心して生産してもらうためにも事業を継続していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	被害木駆除等促進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を毎年行っている。		
目的	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を行う。		
手法	対象民有林内にある枯損木の処理を行う事業（県単・補助率1/2）。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・箇所の選定 ・現地確認（胸高直径、樹高、幹材積）を決定し、実施する。 ・対象地は以下の通り。 市内森林面積 7,694haのうち、 対象内民有林 7,570ha 	事業年度	被害木駆除等促進事業（枯損木処理） 材積 30m ³
総合評価	B	森林の保全・整備のため、継続的に事業を実施する必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	不法投棄対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	環境保全の推進
現況	生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に平成5年度から地域の推薦を受けた不法投棄監視員による、パトロールを実施している。また、職員による市内巡回や広報、看板等による啓発活動を行うとともに、不法投棄された廃棄物を回収し処分している。		
目的	不法投棄を減少させることで生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。		
手法	不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回を実施するとともに、不法投棄の防止対策及び不法投棄廃棄物の処分を進める。		
事業内容			
全体計画	不法投棄監視員によるパトロール及びHP、広報、看板等による啓発活動と不法投棄廃棄物の処分	事業年度	不法投棄監視員によるパトロール及びHP、広報、看板等による啓発活動と不法投棄廃棄物の処分
総合評価	A	不法投棄監視員などによる巡回活動により、不法投棄の早期発見や抑止に一定の効果が表れている。引き続き実施していく。	

事業名	地球温暖化防止対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	環境保全の推進
現況	地球温暖化防止に寄与するため、市民レベルでの取り組みを推進するとともに、一事業者としての責務も果たしていく。平成24年度から33年度を期間とする第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の実行に取り組んでいる。町内が管理する既存街路灯の電灯を蛍光灯や水銀灯から消費電力の少ないLEDに取り替えることを促進。		
目的	地球温暖化防止に寄与する。		
手法	広報・ホームページによる地球温暖化防止に関する啓発。 エコキャップ回収事業、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に関する報告事務。 既存街路灯のLED化を促進するため、取替費用に対し補助金を交付する。		
事業内容			
全体計画	第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の実行 省エネ法・温対法に係る事務 エコキャップ回収事業 既存街路灯LED取替費用補助	事業年度	第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の実行 省エネ法・温対法に係る事務 エコキャップ回収事業 既存街路灯LED取替費用補助
総合評価	B	既存街路灯LED取替及びエコキャップの回収量については、一定の成果はあったが、市としての取組みである温室効果ガスの削減目標については、達成が厳しい状況にある。引き続き、計画による削減目標に近づけていく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	斎苑火葬炉及び付帯設備等整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	施策	環境保全の推進
現況	斎苑美しが峰は現在、火葬炉イ号炉～ホ号炉（5炉）、動物炉（1炉）、汚物炉（1炉）が設置されている。毎年保守点検により判明した修繕が必要な箇所を、毎年予算範囲以内で整備工事を行っている。		
目的	亡くなられた方の尊厳保持を基本に、安定した施設運営維持により、遺族の方々へ安心かつ信頼のあるサービスを提供する。		
手法	通常の保守点検では発見しづらい、火葬炉内の耐火物とそれに伴う火葬炉の付帯設備を中心に、劣化している部分の整備を行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉イ～ホ号炉内耐火物等整備工事 ・火葬炉付帯設備等整備工事 ・斎苑、斎場施設の維持整備工事 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉イ～ホ号炉内耐火物等整備工事
総合評価	A	火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能を安定的に維持していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	環境センター長寿命化事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 23 年度 ～ 平成 42 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	開設から27年経ち、各設備・機器・部材は長年、高温多湿の環境下で腐食し、日々連続の機械運動により摩耗が著しく、性能低下が進んでいる。		
目的	健全な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適時、点検整備を行い施設の機能を効率的に維持することを目的とする。		
手法	施設の建て替え時期を延ばす長寿命化の効果の他に、燃焼効率の向上による燃料費の削減、温暖化原因ガスの削減、恒常的経費である修繕費、点検整備委託料の削減の効果を得る為、施設の点検整備を適宜、継続的に実施する事業。		
事業内容			
全体計画	適切な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適宜、点検整備を行い、もって、施設の機能を効率的に維持し、長寿命化に努め、平成42年（暫定）までの延命を計るものです。	事業年度	3号炉内補修整備 (3年毎に実施) 燃焼バグフィルター点検整備工事 (全炉：4年毎に一斉)
総合評価	A	廃棄物処理施設の長寿命化事業であり、計画どおり実施できている。今後も必要に応じ計画を見直しつつ適切に事業実施を進めていく。	

事業名	し尿処理施設整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 32 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	し尿処理施設の建設から20年が経過し、施設の24時間連続稼働により部品等の消耗が激しく寿命延命のため、計画修繕に努めている。		
目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理する。		
手法	施設全体の劣化部品等の交換を主に実施し、し尿処理の停滞を防ぎ安定した処理ができる。		
事業内容			
全体計画	し尿処理施設の寿命延命に努め、無駄のない施設整備工事を計画的に続けて行う。	事業年度	し尿処理施設整備事業 ・焼却炉付帯設備 ・電気計装設備 ・各種定量ポンプ
総合評価	A	し尿処理施設の長寿命化のための施設整備であり、計画通り進捗している。処理機器等の状況を適切に確認することで、今後の改修計画を随時見直していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	ゴミ処理施設車両等更新事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 32 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	車両及び重機は長期の連続使用により、設備・部品の消耗が激しく、修繕費の増加が年々著しい状況である。		
目的	車両及び重機が使用限界水準まで劣化する前に適宜更新し、適切なごみ処理の能力の維持を目的とする。		
手法	車両等の更新を使用限界を見定め適宜実施することで、職員の安全確保、修繕費の削減、速やかなごみの処置及び重機による圧縮埋立による埋立地の延命の効果を求める事業。		
事業内容			
全体計画	職員の安全を確保しつつ、ごみ収集・処理に支障が生じないように必要な修繕を適宜行い、長期の使用に努め、購入時期、使用期間、走行距離、劣化度合等より更新車両の選択をし、更新時期を計るものです。	事業年度	パッカー車（回転式） 213号 1台
総合評価	A	ごみ処理施設の車両等の更新を計画どおり実施でき、職員の安全確保、修繕費の削減等に対応できた。引き続き、計画的に更新事業を進めていく。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	市民バス活性化・総合再生事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	公共交通の充実
現況	平成21年度策定した「土岐市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を進め、路線の再編やデマンド運行の導入を実施してきた。平成27年度には新たに「土岐市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成28年度以降の土岐市の交通政策等のあり方を明確化した。		
目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。		
手法	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○地区ごとの課題抽出 ○アンケート調査 ○形成計画策定 ○広報PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○路線の見直し ○広報PR ○運転免許自主返納者支援
総合評価	B	活性化協議会の開催、住民との検討会の実施により、利用者のニーズを的確に把握し、市民バスの路線再編、民間バス路線との効果的な連携などを持続して進めていく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	小中学校教育相談員設置事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17年度までは、小学校＝ほほえみ相談員 中学校＝心の教室相談員として実施。平成27年度は「小・中学校教育相談員」として、市内全ての学校に教育相談員を配置している。適応指導教室相談員は必要に応じて配置している。		
目的	いじめや不登校など、心に悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、それらの児童生徒が、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。		
手法	いじめ・不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校に教育相談室を設置する。 設置を必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校に教育相談室を設置する。 設置を必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置する。
総合評価	A	児童生徒の心のケアを担う重要な事業であり、適切な指導により効果を上げているため、継続実施することが適当である。	

事業名	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17・18年度に県の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備を行う。 平成19年度より市の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備の充実を図る。		
目的	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。		
手法	不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備 <ul style="list-style-type: none"> 地域SSC（浅野教室）の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員研修会の実施 教育相談講演会・研修会の実施 保護者懇談会の実施 市カウンセラーの設置 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員研修会の実施 教育相談講演会・研修会の実施 保護者懇談会の実施 市カウンセラーの設置
総合評価	A	教育相談員の不安解消、資質向上を図ることができているため、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	きめ細かな学校支援事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中1は35人学級編成、中2・中3は40人学級編成と、学年により集団規模の違いがある。発達障がい、食物アレルギーなどの特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増えてきている。外国人の登録者が急速に増えるとともに、外国人の児童生徒の数も増加し、学校生活への適応指導や日本語指導について工夫することが求められている。		
目的	35人学級サポートティーチャーにより、中2中3も35人学級編成にすることで、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行うことができ、学力をより定着させたり、生徒指導上のトラブル発生を軽減したりする。学校支援員を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力をのばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。		
手法	各小中学校の実態に合わせ派遣申請書を出してもらい、サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級サポートティーチャー ・学校支援員 ・アレルギー対応給食支援員 ・外国人児童生徒適応支援員 を配置・派遣する。	事業年度	同左
総合評価	A	きめ細かな学校支援を行うことにより、外国人を含めた児童生徒の安定した学校生活につなげることに成果を上げており、継続実施することが適当である。	

事業名	心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成25年～26年はQ-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に1回実施した。変容を見るため、平成27年度より、年に2回の実施とした。さらに各校に講師派遣をして校内研修会を実施した。 ・年度当初にNRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施した。		
目的	・各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。		
手法	年度当初に学力検査を市内小学校5年生で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。各校に講師派遣をして校内研修会を実施し、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことで、学級の集団性の向上を図り、安心して学習ができる学級集団を育てる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施する。 ・Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。 ・各校に講師派遣をして校内研修会を実施する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施する。 ・Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。 ・各校に講師派遣をして校内研修会を実施する。
総合評価	A	数値によるデータの分析・研修が、教師の指導力向上や児童生徒の学力向上に寄与しており、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	夢の教室事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習等を年間2～3日取り組んでいる。小学校においても、将来の夢を持ち、自ら目標に向かって努力をし、仲間を大切に子どもたちを育てるための事業として位置づけている。		
目的	夢を持つ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことをふまえ、子どもたちが夢をかなえてきた大人たちと出会い、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となることを目的とする。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。 ・一流スポーツ選手を講師として招き、実技や講演を通して将来の夢について学ぶ。 		
事業内容			
全体計画	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、全小学校の5学年で実施する。	事業年度	同左
総合評価	A	子どもたちが夢をかなえてきた大人たちと出会い、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力することを学ぶ機会が提供できており、継続実施することが適当である。	

事業名	キャリア教育推進補助事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中学校の進路指導が、将来の職業生活等を考えた上で、一人一人の将来を十分に見据えたものに必ずしもなっていない。また、置かれている状況を自分で打ち破りながら、社会の中で自分の能力を発揮できるよう力の育成が必要。		
目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍してみえる方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、自分自身の「生き方」や「職業観」「進路」を見つめ直す機会とする。		
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切に職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。		
事業内容			
全体計画	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、人数割りで補助金を配布し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。	事業年度	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、人数割りで補助金を配布し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。
総合評価	A	キャリア教育の推進により、生徒の生き方や職業観を育むことができているとされており、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	学校給食供給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	昭和 47 年度 ~ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	市内すべての幼稚園、小学校、中学校に対して共同調理場方式による給食を供給しており、完全給食実施率は100%となっている。		
目的	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。		
手法	給食調理業務等委託、HACCPシステムによる衛生管理の徹底、行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の充実、食物アレルギー対応食の提供、給食を安定して供給できる施設管理		
事業内容			
全体計画	継続して行事食、旬の食材を取り入れた喫食率の高い給食献立作成し、衛生管理の徹底による安全かつ安定した給食を供給する。食物アレルギーをもつ児童生徒にたいして対応食を提供する。	事業年度	継続して行事食、旬の食材を取り入れた喫食率の高い給食献立作成し、衛生管理の徹底による安全かつ安定した給食を供給する。食物アレルギーをもつ児童生徒にたいして対応食を提供する。
総合評価	A	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことに成果を上げており、継続実施することが適当である。	

事業名	土岐市奨学金支給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有）である「生活」応援奨学金と、学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベルで活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金である「夢」実現奨学金を支給。		
目的	学業に励み、生まれ育った土岐市を愛し、その発展のために貢献できる学生の、安心できる生活や夢の実現のための資金援助を行うもの。生活に困窮している生徒・学生の家庭及び学業・スポーツ等において、全国・東海レベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒に対して奨学金を支給する。		
手法	* 「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有） * 「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベル等で活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金 両奨学金とも、高校生月額8,000円（年額96,000円）、大学生月額10,000円（年額120,000円）支給		
事業内容			
全体計画	経済的に困窮している生徒・学生（生活応援）、及び学業スポーツで活躍し、夢に向かって強い意思を持った生徒・学生（夢実現）に対し、奨学金を支給する。	事業年度	「生活」応援奨学金 高校生 35人 大学生 35人 「夢」実現奨学金 高校生 6人 大学生 4人
総合評価	A	社会の要請に応える人づくりのために広く教育機会を提供する一助として、事業を継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	小・中学校グローバル人材育成事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	一財) 自治体国際化協会より、県を通じてALT (外国語指導助手) を3名招致し (語学指導等を行う外国人青年招致事業 (JETプログラム) による)、市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室において語学指導を行っている。平成30年度から小学校において英語の時間が徐々に増加することに向けて、英語教育にかかわる教員の指導力やカリキュラムの構成等、教科化に向けての課題を検討中である。		
目的	グローバル社会に対応できる人材育成として、国際共通語である英語を習得することは極めて重要である。そのため、ALT (外国語指導助手) を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることを目的としている。		
手法	一財) 自治体国際化協会より、県を通じてALT (外国語指導助手) を招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室において語学指導を行う。		
事業内容			
全体計画	外国人英語指導助手 (ALT) 誘致 英語スペシャリスト派遣	事業年度	ALT3名を市内各小中学校、附属幼稚園、濃南こども園、浅野教室に派遣、語学指導を行う。
総合評価	A	ALT (外国語指導助手) を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることに成果を上げており、継続実施することが適当である。	

事業名	安全で確実なアレルギー対応食供給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成27年4月より全小中学校の小学2年生から中学3年生を対象としたアレルギー対応食を開始し、平成28年度は給食実施日199日中、アレルギー対応食を143日提供した。対応方法については、担当者が基本献立より対応するアレルゲンを抜き出し、アレルゲンごとに対応予定献立表を手作業で作成し、対象者に配布している。		
目的	手作業をシステム化することで、食物アレルギー対応食の提供をより安全で確実なものとする。		
手法	新システムの導入を視野に入れた学校給食管理システムの見直し		
事業内容			
全体計画	手作業をシステム化することで、正確性を高める。	事業年度	システムの導入
総合評価	C	システム導入が完了したため、事業終了。今後はシステムを活用して、安全で確実なアレルギー対応食を供給していくことが可能となった。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	スクールバス運行事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度	施策	学校教育の充実
現況	濃南小学校の開校にあたり、児童の通学距離が遠距離となるため、スクールバスの運行を開始した。概ね2キロ以上の児童が対象。		
目的	濃南小学校区における教育条件の特殊事情を考慮し、遠距離通学児童の通学条件を緩和することを目的とする。		
手法	濃南小学校区にスクールバスを運行することにより、保護者及び児童の遠距離通学に係る負担を軽減する。		
事業内容			
全体計画	濃南小学校区に委託事業でスクールバス2台を運行し、地元関係者と協議の上バス停を設置。 登校時は鶴里町用2便、曾木町用2便運行、下校時は、低学年児童用に各町1便、高学年児童用に各町1便を運行予定。 運行は、学校開校日年間220日を予定。	事業年度	運行事業委託
総合評価	A	濃南小学校区における遠距離通学する児童の安全確保や通学条件を緩和することができており、継続実施することが適当である。	

事業名	学校トイレ改修事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	校舎の老朽化に伴い水回りの経年劣化が進行していることに加え、和式便器が昨今の生活様式の変化に合わなくなってきている。		
目的	清潔性・快適性・清掃のしやすさや耐久性を高めるため。		
手法	大便器の洋式化や、床の乾式化への改修工事を実施する。		
事業内容			
全体計画	土岐津小学校 中舎 南舎 (S58) 土岐津中 (S61) 西陵中 (H11) 濃南中 (S63) 駄知中 (H3) 肥田中 (S60) 泉中 中舎・南舎 (S63) 体育館トイレ	事業年度	駄知中 (H3) の改修工事 駄知：81,117
総合評価	A	学校トイレ改修は、児童生徒の学校環境の改善のみならず、緊急事態の備えとしても重要であり、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	教職員パワーアップ研修講師派遣事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	子どもを取り巻く環境の急激な変化に対応できる力を育成していくために、さらなる教職員の指導力向上が求められている。そのため、県、市主催の研修や校内研修を行っている。さらにICT機器を活用した授業や道徳教育など今日的な教育課題に重点化した研修を行う必要がある。		
目的	今日的な教育課題についての研修に講師を招聘し、教職員の指導力向上を図る。		
手法	ICT活用研修、特別支援研修、道徳教育研修等、今日的な教育課題に向けた研修を大学教授や業者等から講師を招聘し、各学校の担当者や管理職等に対して悉皆研修として実施する。またサマーセミナーで危機管理や学校マネジメント等に関する研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT活用研修」「特別支援教育研修」「道徳教育研修」等について、校内研修に講師を招聘し研修を行ったり、各担当の悉皆研修を行ったりして指導力向上を目指す。 サマーセミナーを4講座程度、今日的課題に特化した講座を開設し、講師を依頼する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT活用研修」「特別支援教育研修」「英語教育研修」「道徳教育研修」等について、校内研修等に講師を派遣する。 サマーセミナーを4講座程度、講師を立てた講座を開設する。
総合評価	A	教育的課題は多種多様であり、その課題解決の糸口となる事業であるとともに教員の満足度も高いため、継続実施することが適当である。	

事業名	児童生徒能力開花応援事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	専門的な知識を得る機会や最先端の科学技術、外国の講師と一日英語でふれあう機会等、学校において、児童生徒の興味関心を更に高揚する場が乏しい現状がある。		
目的	子どもの興味・関心のある専門的な分野の知識や技能を学び、自らの可能性を広げることでさらなる夢を大きくもったり、夏休みに取り組み作品づくりについて、各学校の取組を支援し、作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る。		
手法	科学作品、社会科課題追究作品など夏休みを利用した作品づくりを支援する講座を開設したり、数学や科学に興味のある生徒が高等学校の先生などから専門的な知識を学んだりする講座を企画する。また、A L T派遣会社によるイングリッシュキャンプを企画し、英語中心の生活の中で異文化を学んだり、コミュニケーションを図ったりするイベントを実施する。講座は児童生徒の公募による。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みを利用し、児童生徒を対象に作品づくりや専門的な知識、技能を学ぶ講座を開設する。 講座には、専門的な知識を有する講師を依頼する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 「科学作品講座」「社会科作品講座」「数学集中講座」「イングリッシュキャンプ」「未来のエネルギー講座」など5講座を開設する
総合評価	A	保護者の理解や児童生徒の興味関心を広げ、作品展等における実績を伴っているため、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	土岐市研究推進指定校	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	研究推進指定園・学校事業は、長年にわたり行ってきた事業である。複数年度、園・校を指定し、最終年度には、土岐市及び園・学校の教育に関わる発表会を行い、土岐市教育の成果と課題を広めてきている。		
目的	「土岐市教育の方針と重点」及び園・学校の教育目標の具現をめざす研究指定を行い、複数年度にわたる計画的な研究指定により、今日的な教育の在り方を究明し、土岐市教育の振興に資する。また、指定園・学校の複数年度にわたる計画的な研究推進を支援するとともに、その研究成果を土岐市内外に広める。		
手法	今日的課題にあわせて2年間、および小3年間の研究指定を行い、最終年に研究発表会を行っている。2年目には中間報告会を行い、研究の進捗状況を確認し合っている。また発表会には、市内の教職員が参加し、研究成果を広める機会となっている。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園1園を、小中学校各3校を指定し、土岐市教育の方針と重点及び教育目標の具現をめざす。 今日的課題にあわせて2年及び3年指定とし、最終年度に発表会を行う。 2年目に中間報告会を行う。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園1園を、小中学校各3校を指定し、土岐市教育の方針と重点及び教育目標の具現をめざす。 今日的課題にあわせて2年及び3年指定とし、最終年度に発表会を行う。 2年目に中間報告会を行う。
総合評価	A	先駆的な実践研究を進め、それが土岐市の教育の充実につながっているため、継続実施することが適当である。	

事業名	食に関する豊富な体験活動	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	各家庭において、食に関する考え方が多様になりつつある中、家庭で使用される食材が偏ったり、家庭で調理して食べる機会が減少しており、子どもたちが食に関わる機会が少なくなっています。食に関する正しい理解が不足しており、極端に偏った食生活や誤った方法による痩身、生活習慣病の増加が懸念されています。		
目的	学校における給食は、ほぼ毎日実施されており、様々な食材を使った料理を通して、子どもたちに食に関わる機会を提供しています。それに加え、給食センターの施設や職員、さらには給食に関わる人達を活用した体験活動を提供することにより、給食への興味関心をより深めることができますようにします。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> 親子給食調理体験（学校で食べている給食を作る体験を通し、食に関する興味を向上させる。） ふれあい給食（全市小3年生の全クラスを、給食調理員、地元生産者、給食食器製造関係者、給食食材納入業者等が訪問し、話をしたり一緒に給食を食べる体験を通じ、食に関するコミュニケーションを図る。） 家庭の食育マイスター（小学校6年生）への学校給食献立募集）採用献立を学校給食で実施し、献立給食採用証、給食写真贈呈） みんなで考えよう土岐市の食育 		
事業内容			
全体計画	親子給食調理体験 ふれあい給食 家庭の食育マイスター みんなで考えよう土岐市の食育	事業年度	親子給食調理体験 ふれあい給食 家庭の食育マイスター みんなで考えよう土岐市の食育
総合評価	A	学校給食に関わる人達を活用した体験活動を提供することにより、地産地消など食への興味関心を深めることができおり、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	コミュニティスクール推進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成29年4月1日より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化された。土岐市内の小中学校において保護者や地域による学校への協力が得られているところであるが、社会の急激な変化に対応できる教育を推進するためには、さらなる体制の強化を図り、「地域とともにある学校」づくりを推進する必要がある。29年度2校を指定し、30年度からの学校運営協議会の設置に向けた取組を行っている。		
目的	学校（中学校区）ごと会を設置し、今までの学校と地域との連携体制を整理・強化するとともに、学校と地域が一体となって地域人を育成する土岐市版コミュニティスクール化を推進する。		
手法	平成29年度に指定した、妻木小学校、肥田中学校の学校運営協議会の設置に向けた取組を市内で共有しながら、32年度をめぐりに全小中学校で学校運営協議会を設置する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校（または中学校区）に学校運営協議会を設置。 各学校（または中学校区）ごとに、一律で補助金を配布し、コミュニティスクール化を図る。 	事業年度	2校で、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを推進する。
総合評価	A	先進校の取組により、学校と地域との連携体制を構築することができ、「地域とともにある学校」づくりを推進することができており、継続実施することが適当である。	

事業名	小学校社会科副読本「わたしたちの土岐市」増刷	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	施策	学校教育の充実
現況	小学校社会科副読本「わたしたちの土岐市」は、昭和58年に第1刷を発行し、主に小学校3・4年生の地域学習で活用されてきた。学習指導要領の趣旨や時代の要請に適合した内容となるように、市内社会科担当の教員を代表とする編集委員の協力により、数年（2～4年）に一度改訂を繰り返してきた。		
目的	平成28年4月発行の第8刷をもとに、より最新のデータや情報に基づくものとなるよう、27年度に改訂作業を行う。平成28年4月に第8刷として発行することで、市内小学校での社会科副読本としての使用に供する。		
手法	学習指導要領の改訂等の趣旨や時代の要請に適合した内容となるように、市内社会科担当の教員を代表とする編集委員を編成し、改訂を行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度 改訂作業 <ul style="list-style-type: none"> 編集委員会の立ち上げ 改訂方針、方法の検討 改訂作業 校正作業 (2) 平成31年度 4月発行 	事業年度	改訂作業
総合評価	B	時代の変化に即して改訂作業を行い市内小学校へ社会科副読本を提供することは重要であり、次回の改定時期を判断して実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	小学校外国語教育推進事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 34 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成32年度より小学校において3・4年生で外国語活動の導入、5・6年生では現在の外国語活動が教科化される。小学校では、外国語の免許を持たない担任の先生も今後授業を行わなければならないことから、外国語活動を支援、推進する手立てを講ずる。		
目的	小学校外国語教育における外国語活動の支援推進		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生、4年生の先生たちを対象として、ALTや冊子「Hi, friends!」の活用方法など、明日からできる実践的な外国語の授業について研修する。 ・土岐市内8つの小学校に年2度ずつ外国語専門の大学教授が来校し、学習指導要領に基づいた英語の授業の在り方や方向性について指導助言を行う。 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生、4年生の担任の先生に対して、授業づくりの研修を行う。 ・各小学校に大学教授を派遣して授業研究会や校内研修会を実施する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生、4年生の担任の先生に対して、授業づくりの研修を行う。 ・各小学校に大学教授を派遣して授業研究会や校内研修会を実施する。
総合評価	A	小学校教員の外国語に対する不安解消、資質向上を図る研修は非常に有効性が高く、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	公民館自主講座事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度	施策	生涯学習の充実
現況	現在は、公民館自主講座活性化事業として26年度より施行している。26年度からの3年間を事業検証した結果、新規講座や地域性を生かした講座等の成果がみられた。29年度においても、公民館を拠点とした生涯学習の場となる講座が行われている。		
目的	活性化事業の成果や反省を踏まえ、より充実した講座を行っていくことが目的である。		
手法	120万円を、成果や実績等で各公民館に振り分けて補助金として交付する。		
事業内容			
全体計画	3か年	事業年度	事業検証
総合評価	B	公民館を拠点とした新規講座や地域性を生かした自主講座等を開催し、市民に生涯学習の場を提供してきたが、補助金の交付方法を見直し、更なる公民館活動の活性化を図り、市民の自主的な活動を継続支援することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	弓道場建設事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	施策	スポーツの振興
現況	認定こども園を整備するにあたり、現在の弓道場を取壊し、別の場所に新たに建設するもの。 現在の弓道場は昭和52年7月に市営弓道場として建設され、これまで各種大会・審査会などの行事が行われ多くの市民が利用している。競技性はもちろんのこと心身の鍛錬をする日本伝統の武道として現在でも土岐市において盛んに行われている。また、弓道協会による弓道教室には多くの市民の参加があり、弓道人口の増加及び若返りが図られている。連日練習場として利用され、年間の利用者数は4千人を超えている。		
目的	弓道協会は土岐市体育協会発足時（昭和30年）から存在しており、弓道競技は古くから市民の関心を集め、土岐市のスポーツ振興の一翼を担ってきた経緯がある。現在でも弓道協会の活動は盛んであり、東濃総体・県民スポーツ大会でも毎回優秀な成績を収め、弓道協会の練習場である弓道場の年間利用者は安定した数となっている。また、弓道協会では毎年初心者対象の弓道教室を実施し、新たな競技者の発掘にも努めている。今回こども園建設により現弓道場は取壊しとなるが、今後も弓道競技の大会、審査会、練習の場として新たな弓道場を建設することで土岐市における弓道競技の振興とスポーツ人口の維持若しくは増加を図ろうと別の場所での弓道場建設		
手法			
事業内容			
全体計画	弓道場建設	事業年度	敷地造成工事、建物建築、外構工事、維持
総合評価	A	本体工事は予定どおり完了し、運営については土岐市弓道協会に指定管理を委託することができた。平成31年度予算に計上した弓道場駐車場整備が終了すれば事業が完了する見込みのため、継続実施することが適当である。	

事業名	スポーツ施設維持管理事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度	施策	スポーツの振興
現況	老朽化の著しい施設が大半を占めており、継続的な営繕が必要となっている。		
目的	施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整え適正な管理を行う。		
手法	市民の運動実施率向上のため継続的に行う		
事業内容			
全体計画	市営球場（大徳原・敷島）、市民体育館（駄知・土岐津・西部・肥田）、スポーツセンター、総合公園、活動センター、射撃場、武道場、弓道場、ウエイトリフティング場の維持管理	事業年度	市営球場（大徳原・敷島）、市民体育館（駄知・土岐津・肥田）、スポーツセンター、総合公園、活動センター、射撃場、武道場、弓道場、ウエイトリフティング場の維持管理
総合評価	A	スポーツ振興を図り、施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整備することは重要であり、限られた予算の範囲内で優先順位を決め、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	スポーツの普及交流事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度	施策	スポーツの振興
現況	スポーツ推進員による軽スポーツ教室の実施、市民ロードレースや土岐市一周駅伝、焼津市とのスポーツ交流事業など、市民がスポーツに触れる機会を提供する。		
目的	スポーツを推進し、姉妹都市とのスポーツ交流をすることにより、市民が健康で充実した生活が送れることを目的とする。		
手法	生涯スポーツの普及事業としてノルディックウォーキング講座の実施、スポーツフェスティバル等を開催。		
事業内容			
全体計画	スポーツ広場 ノルディックウォーキング教室 スポンジテニス・親子テニス教室 森林ウォーキング、体操教室 スポーツフェスティバル 市民ロードレース 土岐市一周駅伝 焼津市とのスポーツ交流	事業年度	ノルディックウォーキング教室 スポンジテニス・親子テニス教室 森林ウォーキング、体操教室 スポーツフェスティバル 市民ロードレース 土岐市一周駅伝 焼津市とのスポーツ交流
総合評価	B	スポーツを推進し、姉妹都市とのスポーツ交流を行うなどスポーツ振興に一定の成果を上げているが、市民ニーズの把握に努め、参加者を増やしていく工夫を行いながら継続することが適当である。	

事業名	競技力の向上に関する事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度	施策	スポーツの振興
現況	市民総合体育大会において優秀な成績を収めた選手・チームが東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会に出場し優秀な成績が認められるように強化費や出場に係る費用を助成することで、協会・選手への参加意欲の向上を図る。		
目的	競技スポーツを行う市民が、各種大会等で優秀な成績を収めることを目的とする。		
手法	競技スポーツを行う協会・選手に強化費・参加費を支給する。		
事業内容			
全体計画	東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会・全国大会出場する選手・役員に対し、強化費・参加負担金を支給	事業年度	東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会・全国大会出場する選手・役員に対し、強化費・参加負担金を支給
総合評価	A	競技スポーツを行う市民が各種大会等で優秀な成績を収めることができおり、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 33 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	国指定史跡乙塚古墳附段尻巻古墳は、石室に歪みや石材の割れがあるため、古墳の特徴である横穴式石室内の見学に支障がある。また周辺の環境も雑然としている。		
目的	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していく。教育振興基本計画において、文化財の保護・活用の推進として掲げた施策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。		
手法	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳整備計画等に基づき、史跡一帯の整備を推進する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡（段尻巻古墳）及び隣接地の公有化 ・保存管理計画策定 ・整備計画策定（基本構想・基本計画） ・設計（基本設計・実施設計） ・整備委員会・調査 ・整備工事 等 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計作成 ・危険木伐採 ・整備委員会 ・ワークショップ
総合評価	A	国指定史跡として重要な文化財であり、古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い、貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していくための継続した取り組みを進めていくことが適当である。	

事業名	文化財保護活用事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。		
目的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財がもつ価値や意味を理解していただく。		
手法	文化財保護等の文化振興事業、郷土の歴史研究の基礎資料をまとめる歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業		
事業内容			
全体計画	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業	事業年度	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業
総合評価	A	地域に伝わる文化財を保存し、後世へ継承する重要な事業を担っており、継続実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	文化芸術活動振興事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化プラザを中心に文化・芸術的な各種イベントを開催している。		
目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。		
手法	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業		
事業内容			
全体計画	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業	事業年度	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業
総合評価	<p>B 市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催することが適当であるが、新庁舎建設や文化プラザ施設整備期間中の事業計画の実施については制限があり検討を要する一方、整備終了後はこれまでどおり継続実施していくことが適当である。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	消防車両整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	緊急車両を車両更新計画（非常備消防車両20年・常備消防車両18年・救急自動車12年）に基づき更新し、消防力の低下をきたさないように整備を図り、市民の安心安全を確保している。		
目的	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにすることを目的とする。		
手法	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。		
事業内容			
全体計画	平成30年度～平成32年度以降も更新計画に基づき更新をしていく。 【常備消防】 ・消防ポンプ自動車【H12】・資機材搬送車【H2】・水槽付消防ポンプ自動車【H13】・小型動力ポンプ付水槽車【H5】・化学消防ポンプ自動車【H10】・高所作業車【H9】 【非常備消防】 ・小型ポンプ積載車（濃南）【H8】・消防ポンプ自動車（肥田）【H10】・全自動小型照明車（妻木）【H11】・消防ポンプ自動車（泉）【H9】・消防ポンプ自動車【妻木】【H12】・全自動小型照明車（濃南）【H12】	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南署消防ポンプ自動車37,800千円 ・濃南小型ポンプ付積載車8,046千円 ・肥田消防ポンプ自動車19,980千円 ・資機材搬送車14,055千円
総合評価	<p>A</p> <p>緊急車両の更新計画に基づいて適切に車両更新ができ、消防力も維持・強化されてきていることから、住民の安全安心のためにもこのまま継続事業として実施していくことが重要。隣接市との化学消防車など特殊車両共同運用については、協議検討するもののその実施についてはポンプ車としての運用や車両到着時間等を考慮すると厳しいとの協議検討結果であった。</p>		

事業名	濃南分団中核拠点施設建設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	施策	消防・救急の充実
現況	濃南分団以外の中核拠点施設の建設は完了している状況である。このため、濃南分団中核拠点施設の建設を計画するもの。		
目的	地域の消防防災拠点として消防団の活動施設を整備し、消防団の組織の強化を図るため、濃南分団中核拠点施設を建設する。		
手法	消防団の拠点となる施設を建設することにより、消防団の強化を図る。		
事業内容			
全体計画	濃南分団の中核拠点施設を建設する。 【H28】関係団体との協議調整 【H29】工事設計委託 【H30】建設工事	事業年度	<p>建設工事</p> <p>建設工事監理委託</p>
総合評価	<p>C</p> <p>中核拠点施設の建設は、適宜進捗状況を確認するなど適切に行われ建設が完了した。濃南分団中核拠点施設の完成により、早期集結出動が可能となり濃南分団の組織力強化が図られた。また、多数の住民が集まって研修することも可能となり、濃南地区の地域防災力向上を図れる体制が整った。事業は完了したことから、終了とする。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	消防本部等庁舎維持事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	消防本部庁舎及び北防災センターは、平成3年から26年が経過し建物全体的に老朽化が進んでいる。平成29年度には外壁の改修工事を実施したところである。空調設備については消防署側の空調は改修したが、防災センター側の空調は点検業者から故障等の可能性やその部品供給などを考慮すると数年先には交換が必要になるとの報告を受けている。また、防災展示室についても老朽しており利用できない状況である。		
目的	災害発生時の拠点施設としての機能を維持させる。		
手法	①室外機、室内機等の機器を更新する。 ②防災展示室の再利用を図る。 ③エレベータを更新する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁タイル改修工事 (平成29年度実施) ・空調設備改修工事 (平成25・26年度一部実施) 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチエアコン更新 室外機4台、室内機13台等 防災センター1・2階用(上段) ・機械室単独空調(下段)
総合評価	A	庁舎の計画的な維持改修により、防災活動拠点としての適切に機能維持を図ることができている。今後も、他の老朽化した施設について継続かつ計画的な整備改修をして機能維持させることが適当。	

事業名	救急救命士資質向上研修・実習事業、新規救命士養成・育成	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	施策	消防・救急の充実
現況	救急救命士は知識と技術を維持するための研修及び実習を行い、救急救命士生涯教育単位を取得するよう義務づけられている。		
目的	県MCが規定する、救急救命士生涯教育単位取得ポイントを確実に取得させ、救命士として資質維持・向上を図る。また、新規救命士を増加させ支援隊、重複事業の救急隊にも救命士を乗車させるもの。		
手法	県内外で開催されている研修会、講習会への出席、消防長会後援コースの指導等の回数を増加させる。救命士養成計画に基づき救命士の養成を行う。		
事業内容			
全体計画	生涯教育単位の取得及び新規救命士の養成	事業年度	県が規定するポイントを運用救命士全員がクリアする。 新規救命士養成
総合評価	A	救急需要が増大する中、求められる救急処置の高度化や適切な救急活動の検証と救急業務も厳しくなっており、その適切な対応のための各種実習や研修などは計画的かつ適切に行われている。また、救急救命士の新規養成もでき救急体制は確保できている。市民の安全安心を図るため継続することが適当。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	消防団運営事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	施策	消防・救急の充実
現況	県が推進する消防団員の充足率95%以上に対し当市の確保率は96.2%（実員数484÷定員503名）である。また、国が示す「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を行っている。		
目的	全国的に問題となっている消防団員の確保については、当市でも同様であるが、県が推進している団員確保95%を維持できるような事業を推進するもの。また、「消防団員の装備の基準」に基づいた資機材の整備を継続的に行うもの。		
手法	広報紙、新聞社等へ消防団の活動をPRする。継続的な装備の充実強化をすることで災害対応能力を向上させる。		
事業内容			
全体計画	各種行事を行う際に広報紙及び新聞社に情報提供し消防団をPRすることで団員確保を行う。また装備の充実強化を行い災害対応能力を向上させる。	事業年度	広報紙への掲載 記事を掲載 資機材の整備
総合評価	<p>A</p> <p>人口減少や少子高齢化する中、団員確保対策は当市も全国と同様の問題であり、継続して団の重要性や確保についてPRの継続をすることは重要である。 また、全国的に災害の多様化や自然災害の多発により、消防団員の施設・装備についても充実させていくことが必要ことから計画的に実施されており、事業は継続することが適当。</p>		

事業名	女性消防職員採用事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	土岐市消防本部では、女性職員の受け入れ可能な施設整備がされていなく、現状女性職員はいない状況である。平成27年度消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としている。平成28年度で女性職員比率は全国2.5%である。		
目的	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行を鑑み、女性職員が参画、活躍することで住民サービスの向上、消防組織の強化に寄与することから女性職員を採用するにあたり、更衣室、仮眠室、浴室及びトイレ、洗面室、洗濯機、乾燥機、休憩室等の必要性の検討を進め、消防庁舎施設の改修を実施し、女性職員の受け入れ態勢を整えるもの。		
手法	庁舎改修設計の後、改修工事を実施する。 並行して職員採用に向けて広報活動、募集を実施する。		
事業内容			
全体計画	女性消防職員を計画的に採用するために、平成31年度までに職員が勤務できるよう受け入れ態勢を整える。 平成32年度採用。 消防職員の増員を踏まえたうえで平成40年度には本部1人、北署2人、南署2名の5名程度を目標とする。	事業年度	改修設計 (都市計画課依頼)
総合評価	<p>B</p> <p>当市消防組織における女性消防吏員は依然としてゼロであり、女性活躍推進のためにも採用試験条件の変更や地元以外の各種学校への採用PRを行うなど手法を見直して取り組むことが必要。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	通信指令施設更新事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	現在運用している高機能消防指令台は、平成23年度導入から6年が経過し、更新時期を迎えている。大きなトラブルが発生する前に更新する必要がある。		
目的	火災・救急等の災害指令を遅滞なく実施し、運用部隊を管理するため、機器の不具合が発生するトラブルを未然に防ぎ安定した指令業務を行う。		
手法	現在使用している指令システムの情報系パソコン及びサーバーの更新		
事業内容			
全体計画	消防指令システムの情報系パソコン及びサーバーの更新 (情報系 5年周期) (通信系 9年周期) 通信指令業務共同運用の状況を見ながら対応	事業年度	0
総合評価	<p>A</p> <p>当該事業は、火災・救急等各種災害発生時における通信指令業務を的確に実施するために、老朽化した機器を更新して機器トラブルによる災害受信や処理に係る支障を回避するもので重要な事業。 本年度は機器の更新に際しての機能の改善や追加項目等詳細にわたっての協議がなされ、更新改修委託契約が完了した。事業は継続し適切かつ効率的な機器の更新とさせることが重要。</p>		

平成30年度実施事業評価書

事業名	防災支援事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	巨大地震等大規模災害発生の可能性が高まる中、市内各地域での災害図上訓練、防災に係る各講座の他、自治会や自主防災組織への防災資機材及び防災倉庫の整備費用に対する補助を実施しているが、引き続き地域防災力の向上を図るため、防災対策の充実、強化に取組んでいく必要がある。		
目的	地域防災力の向上、自助・共助の強化		
手法	市内各町に対する災害図上訓練の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修の実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内各町に対する災害図上訓練の実施 地域防災研修会（出前講座）の実施 防災リーダー養成講座の実施 防災リーダースキルアップ研修の実施 防災資機材等整備事業補助金 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内各町に対する災害図上訓練の実施 地域防災研修会（出前講座）の実施 防災リーダー養成講座の実施 防災リーダースキルアップ研修の実施 防災資機材等整備事業補助金
総合評価	A	災害発生時における自助・共助体制の充実を進めていくためにも、防災リーダーの養成、防災訓練・研修会の実施は必要であり、募集、開催方法の工夫など検討していくこと。	

事業名	防災対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	巨大地震、集中豪雨等大規模災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、広域避難所への防災倉庫設置、災害用食料（アルファ化米・サバイバルフーズ・パン・飲料水）の備蓄、防災行政無線の維持管理により、防災・減災対策を進めている。		
目的	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため。 平成30年度には新庁舎移転に係る防災行政無線設備等の移設が必要となる。		
手法	・南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数（5,510人）に対応する食料備蓄増量や避難所開設時の防災備蓄品の整備、災害時の通信体制強化		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 食料の備蓄量の増量 防災倉庫の整備 災害時の体制強化 防災行政無線の維持管理等 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 食料の備蓄量の増量 防災資機材の整備 災害時の体制強化 防災行政無線の維持管理等
総合評価	A	災害発生時に有効に活用できるよう必要性の高いものからの計画的な配備を進めていくとともに、備蓄資材の定期的な点検を実施し、常時使用可能な状況を確保していくこと。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	駅前広場整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 33 年度	施策	駅周辺の整備
現況	市民意識調査によると土岐市駅周辺の整備に関する不満度が最も高く、駅前中心市街地を活性化するための施策が急務となっている。平成26年度までに都市計画道路新土岐津線の土岐市施行分については概ね完了しており、引き続き近接する駅前交差点及び駅前広場の整備を行うため、平成27年4月27日付けで事業認可を取得している。また、付帯事業として交差点付近や駅から東の河合多治見線についても整備を検討している。		
目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備および河合多治見線の拡幅整備を実施することにより、駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター整備、公共交通機関・自家用車道線の明確化（駅前広場内安全確保および利便性の向上） ・歩道整備、段差解消、身体障がい者用駐車施設の設置等の整備（バリアフリー化） ・駅西自転車駐車場整備、駅西・北自動車駐車場整備による自転車利用者および歩行者の利便性と安全性の向上（通学路の安全確保） ・駅前広場内無電柱化（駅前景観整備、防災機能の強化） 		
事業内容			
全体計画	<p>駅前広場整備事業A=5,000㎡</p> <p>河合多治見線道路整備事業 L=160m W=9.5m 横断構成2.5+0.5+3.0+3.0+0.5+2.5</p> <p>駅北シェルター整備事業</p>	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備工事（第2期） ・無電柱化工事 ・シェルター設置工事 ・建物補償（30%） ・用地取得 ・既設防火水槽撤去 ・建物補償（基金からの買戻し）
総合評価	A	駅前広場の安全性・利便性の向上を図り、市の玄関口としてふさわしい環境空間の創出のため必要な事業である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	橋梁整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 19 年度 ~ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	近年、老朽化した橋梁の落橋事故や危険箇所が発見等が相次いでおり、高度成長期時代に架橋された橋梁の老朽化が進行している中で、橋梁の維持管理が問題となっている。よって、有事の際に道路網が寸断されないように、国策である橋梁長寿命化修繕計画を基に、延命を図る補修に加えて耐震補強や架替も検討に入れながら、大きな財源を必要とする橋梁の維持管理を計画的に進めていく。【防災・安全交付金事業】		
目的	予防的修繕を行うことによる維持管理コストの低減化。主要橋梁の補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断による孤立化・混乱の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。		
手法	改正道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26.7.1に施行された。既設橋梁の点検を行い耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。 長寿命化修繕計画策定に伴い、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の延命を図る。		
事業内容			
全体計画	市内全橋梁数：348橋 ・第1次対象重要橋梁数65橋	事業年度	補単)・長寿命化計画策定C=16,500千円 補単)補修耐震補強工事・三之堰橋,中央橋,東電橋 C=118,100千円 補単)補修工事・御幸小橋,裏山橋 C=8,700千円
総合評価	A	安心安全な市民生活と市の産業を支えるインフラである橋梁の整備事業は必要な事業である。	

事業名	道路整備事業（市道22380号線拡幅事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	東海環状自動車道土岐南多治見ICに近接するなど交通アクセスもよく、市有地として企業の誘致を行っている下石工業団地と主要地方道県道多治見恵那線へ通じる主要幹線である市道22380号線において、交通対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元からの重大な要望となっている。		
目的	現在、下石工業団地へ1社の企業が進出しており、市道22380号線の拡幅により、工業団地への利便性の向上に寄与する。		
手法	下石工業団地へ通じる、市道22380号線を道路拡幅し、歩道を改良する。		
事業内容			
全体計画	道路改良事業	事業年度	用地取得費 C=12,650千円 工事費 C=100,000千円
総合評価	A	交通量増加対策として、道路拡幅及び歩道改良する当該事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	土岐口開発に伴う周辺道路新設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	土岐口財産区の鮎山跡地の開発に伴い、周辺道路の整備が必要となっている。		
目的	県道土岐南多治見インター線と開発に伴う周辺道路（国道19号オーバース）を結ぶ道路を新設するもの。		
手法	県道土岐南多治見インター線と土岐口開発に伴う周辺道路を結び、インターからの利便性の向上に寄与する。		
事業内容			
全体計画	道路改良事業 ※財産区事務所と国交省との事業分けにより変更となる。	事業年度	工事費 C=700,000千円 委託工事費（国交省） C=437,360千円 （国道19号跨道橋・加減速車線上下り）
総合評価	A	市の活性化に資する大型商業施設誘致には、開発区域周辺道路新設事業は必要である。	

事業名	肥田川改修関連事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	岐阜県施工の肥田川改修工事に附帯する、石仏橋・森前橋とその周辺の兼用護岸整備が必要となっている。		
目的	岐阜県施工の一級河川肥田川に架かる市道石仏橋・市道森前橋・市道兼用管理用道路の改築工事について、協定を締結し工事費用負担割合により、それぞれ負担するもの。		
手法	当該河川の流下能力が向上し、洪水による氾濫を防ぐことができるとともに、交通の利便性に寄与。		
事業内容			
全体計画	【石仏橋】 【森前橋】 【市道兼用護岸】	事業年度	【市道兼用護岸】 工事費
総合評価	A	地域住民の安全確保と交通利便性向上を図る当該事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	道路ストック総点検事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	本市が管理する道路ストック対象道路において、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、安全で円滑な交通確保のための修繕計画を作成し対応している。【防災・安全交付金事業】		
目的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき損傷箇所を計画的に修繕を実施することを目的とする。		
手法	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金（国庫補助）対象事業により順次対策を実施している。		
事業内容			
全体計画	道路ストック総点検（舗装）事業	事業年度	舗装修繕工事 市道11287号線 A=1,360㎡
総合評価	A	健全な市道の存続には、道路ストックの定期点検及びそれに基づく補修等維持事業は必要である。	

事業名	五斗蒔一之谷改修事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	施策	道路・河川の整備
現況	水路護岸が天然護岸（未整備区間）であり、大雨時等（近年ではH22、23年度に集中豪雨）、の増水時には県道が冠水し民家が浸水する。		
目的	堤体を有する護岸の整備及び、県道横断部の改修により通水断面を確保し、冠水被害を防ぐもの。		
手法	H29年度 用地交渉、詳細設計。 H30年度 用地取得。 H31年度に県道土岐可児線改良工事に合わせ、横断ボックスカルバートを県、上下流部を市で改修する。		
事業内容			
全体計画	水路改修事業	事業年度	用地取得(上流部、下流左岸) 建物補償 不動産鑑定手数料 分筆登記事務委託
総合評価	A	豪雨時の住宅浸水及び県道冠水被害を防ぐためには、当該事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	道路整備事業（市道22366号線拡幅事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	西部こども園の新築を行うにあたり、主要地方道県道多治見恵那線と西部こども園の接道する市道22366号線の交差点（下石貢交差点）において、交通渋滞緩和対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元からの重大な要望となっている。		
目的	現在西部支所が位置する敷地内に西部こども園の新築を行うにあたり、下石貢交差点の改良と市道22366号線の拡幅により、認定こども園と市街地への利便性の向上に寄与する。		
手法	認定こども園へ通じる下石貢交差点の改良を実施するとともに、市道22366号線（西部支所前）を道路拡幅し、歩道を新設するもの。		
事業内容			
全体計画	道路改良（交差点改良）事業	事業年度	工事費 C=60,000千円
総合評価	A	交通渋滞緩和と事故防止対策として当該事業は必要である。	

事業名	道路整備事業（市道81992号線拡幅事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	緑ヶ丘地区と国道19号を結ぶ連絡道路であり通学路でもある現道において、幅員が狭く交通量も多いため、安全な通行に支障をきたしている。		
目的	道路拡幅を行い、交通の円滑化を図るもの。		
手法	擁壁工、側溝舗装工による道路拡幅工事。		
事業内容			
全体計画	道路改良（道路拡幅）事業	事業年度	工事費 C=23,631千円 電柱移転費 C=1,298千円
総合評価	A	交通量増加対策として、道路拡幅及び線形を改良し、安全性を向上させる当該事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	配水施設改良事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度	施策	上下水道の整備
現況	土岐市水道事業は、平成14年度に濃南地区の水道整備が完了し、市内のほぼ全域でどこでも水道水の供給可能な状況となっている。		
目的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対する安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。		
手法	土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づき、計画的に施設の更新を行っていく。		
事業内容			
全体計画	0	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道関連工事 ・施設改良工事 ・区画整理事業関連工事 ・消火栓設置工事 ・道路改良関連工事 ・委託業務
総合評価	A	重要幹線はまだ非常に多く存在する。 耐震化計画、老朽管布設替計画を適時見直し、継続的に事業を進める。	

事業名	公共下水道事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり																		
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備																		
現況	本市の公共下水道は昭和49年2月の事業着手から42年が経過し、普及率も8割を超えいよいよ終盤となった。(基本計画目標年度H37年末)																				
目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。																				
手法	公共下水道による汚水処理施設の計画及び整備。 (管渠整備、処理場水処理施設増設、計画には改築更新も含む。)																				
事業内容																					
全体計画	<table border="0"> <tr> <td>目標年次</td> <td>H37年度</td> </tr> <tr> <td>処理面積</td> <td>2,269.7 ha</td> </tr> <tr> <td>処理人口</td> <td>51,000 人</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 処理水量</td> <td>27,100 m3</td> </tr> <tr> <td> 敷地面積</td> <td>46,320 m2</td> </tr> <tr> <td> 管渠延長</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 汚水管</td> <td>438 km</td> </tr> <tr> <td> 雨水管</td> <td>31 km</td> </tr> </table>	目標年次	H37年度	処理面積	2,269.7 ha	処理人口	51,000 人	処理場		処理水量	27,100 m3	敷地面積	46,320 m2	管渠延長		汚水管	438 km	雨水管	31 km	事業年度	スtockマネジメント実施方針、計画策定 <管渠> 施工 3,307m <処理場> 水処理施設3系基本設計
目標年次	H37年度																				
処理面積	2,269.7 ha																				
処理人口	51,000 人																				
処理場																					
処理水量	27,100 m3																				
敷地面積	46,320 m2																				
管渠延長																					
汚水管	438 km																				
雨水管	31 km																				
総合評価	A	次年度から公営企業会計に移行する。その作業により、現在下水道の保有する資産状況が十分に把握できていることから、早期にStockマネジメント計画に着手するとともに、面整備、改築及び更新についても、経済性を十分配慮し、事業計画を継続する。																			

平成30年度実施事業評価書

事業名	下水道管路施設長寿命化事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 32 年度	施策	上下水道の整備
現況	長寿命化基本計画において、下水道管路施設の維持管理を長期に渡り計画している。この基本計画の中で、不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い地区は土岐津地区である。		
目的	下水道管路施設を将来に渡り維持管理するため長寿命化計画を策定し効率的に修繕することを目的とする。不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い土岐津地区より調査・修繕をする。		
手法	長寿命化計画は、5年間単位で土岐津地区より実施する。他地区についても老朽化は進行しているため長期的に継続していく事業となる。平成32年度以降は別途策定するストックマネジメント計画に基づき、管路施設に限らず処理場も含めた下水道施設全体の長寿命化を図る。		
事業内容			
全体計画	下水道管施設長寿命化計画策定：1式 下水道管路施設改築更新工事：1式	事業年度	下水道管路施設改築更実施設計 1式 下水道管路施設改築更新工事 L=0.5km
総合評価	A	効果性に十分配慮し、事業継続する。	

事業名	地方公営企業法適用移行事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	施策	上下水道の整備
現況	土岐市公共下水道事業及び農業集落排水事業は地方公営企業法非適用事業である。平成27年1月27日付総務大臣より平成31年度までに公営企業会計を適用するよう通知があり、平成27年度に移行に関する基本計画を策定し、平成28,29年度に公共下水道管渠施設の資産調査を実施。平成29年度にシステム導入、例規整理準備。基本計画では、平成31年4月に移行予定。		
目的	総務大臣からの通知もあり、法適化する必要がある。公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要がある。よりの確に取り組むためには、財政状態や損益情報などの経営情報、資産の現状を把握し、適切に管理することが重要であるため。		
手法	平成27年度基本計画策定。平成28年度、平成29年度に固定資産台帳等作成業務。平成29年度に会計システムの仮導入。平成29年度、平成30年度に例規整備。土岐市水道課で利用している会計システムを使用し、効率的に業務を行うことができるよう準備していく。		
事業内容			
全体計画	平成27年度から30年度の4年間をかけて法適用事業への移行業務を行う。平成27年度に基本方針の検討、平成28年度から平成30年度の3年間で固定資産調査・評価及び資産データ作成、平成30年度に法適用化に伴う事務手続き、関係機関との調整を行い、平成31年度から法適用事業へと移行する。	事業年度	法適化に伴う事務手続き 条例・規則等の策定・改正 新予算の編成 打ち切り決算 システム導入 平成29年度、30年度工事分を会計システムに入れ。
総合評価	A	当初計画どおりの進捗で完了	

平成30年度実施事業評価書

事業名	水洗化促進事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備
現況	公共下水道を供用開始してから3年を経過したが水洗便所に改造しない未水洗化の家屋がある。また、公共下水道事業・農業集落排水処理事業の未整備地区では、単独浄化槽や汲取り便所が多く生活系排水が未処理のまま河川に放流している。未水洗化の理由として経済的な理由や家屋の老朽化などが主な原因である。		
目的	水洗化を促進することにより生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、住民の良好な生活環境を図ることを目指す。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以内に公共下水道へ接続する家屋には、水洗便所等改造資金の融資あっせんとして3%以内の利子額を補助する。 ・自然流下で放流が困難な土地には、ポンプ設置費用として80万円以内を補助する。 ・水洗化普及員により公共下水道・農業集落排水処理区域内の未水洗化家屋の所有者等を訪問し、水洗化に係る相談及び指導をする。 ・補助対象地域内において建物に設置後の維持管理の責任が明らかな処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する者に対して補助する。 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度
総合評価	A	本年度より、合併浄化槽設置補助金の強化を図っているが、効果がいまひとつ発揮されていない。PRを強化し、より一層の効果、促進を図りつつ事業継続をする。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	都市計画基本図作成及び基礎調査事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	平成26年度 都市計画基礎調査、解析 平成27年度 土岐市都市計画マスタープラン中間見直し案作成 平成28年度 平成29年度 都市計画基本図作成		
目的	本事業は都計法第6条に基づく「都市計画に関する基礎調査」で、都市計画に係る最も土台となるものとして概ね5年ごとに実施するものであり、都市計画区域の現状と動向を把握するために行う。		
手法	航空写真により、基本図を作成すると共に現況を把握し、合わせて基礎調査を解析することにより、区域区分や地域区分の見直し等、都市計画の企画、立案、運用に資する重要な資料とする。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基本図作成 庁内GIS構築 都市計画基礎調査業務 都市構造評価 都市計画区域マスタープラン作成、変更 上記を一連の作業とし、都市計画区域の現況及び将来像を調査して、必要に応じて変更していく。	事業年度	都市計画基礎調査 地区別人口 土地利用状況 建物利用状況 緑の状況 災害発生状況 等 区域マス見直し 土岐市素案作成
総合評価	A	本事業は都計法第6条に基づく「都市計画に関する基礎調査」で、都市計画に係る最も土台となるものとして概ね5年ごとに実施するものであり、都市計画区域の現状と動向を把握するために必要な事業である。	

事業名	妻木南部土地区画整理支援事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 23 年度 ～ 平成 32 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	当該地区は都市計画道路が2路線計画決定されているがどちらも未整備となっており、土地の効率的な利用が難しい状況となっている。これらの改善を図るため、平成23年度に区画整理事業の事業認可及び組合設立を行い、以降、測量・埋蔵文化財調査・仮換地指定・道路築造工事・建物補償等を行ってきた。平成30年度事業完了を目指してきたが、一部地権者の反対により事業が遅れており平成32年度まで事業計画を延伸した。		
目的	公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。		
手法	土地区画整理事業を通じ、道路・公園・上下水道等の公共施設を整備することにより、土地の利用価値が高まり妻木地区の活性化につながる。 土地区画整理事業自体は妻木南部土地区画整理組合が行い、市はこれを支援、指導する。		
事業内容			
全体計画	妻木南部土地区画整理事業 組合施行 事業費2,791,848 施行面積 14.40ha 減歩率 公共13.00% 合算36.85% 公共用地率 施行前4.67% 施工後30.37% 土地区画整理事業補助金市負担分 土岐市土地区画整理事業助成要綱該当分	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 工事の実施 移転補償 埋蔵文化財調査 上下水道埋設工事 等組合事業の支援
総合評価	A	良好な市街地整備を図る区画整理事業への支援は引き続き必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	市営住宅適正化管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	建築年次や建物状況を見ながら、生活に著しい不便さが生じないよう修繕を実施している。耐用年数の経過や老朽化の激しい住宅に居住している入居者に対し、移転のお願いをして住宅の集約を進めている。		
目的	公共施設等管理計画（公営住宅需要推計）を活用し、維持管理する住宅に必要なに応じて修繕を実施する。廃止を進める必要のある住宅の入居者に移転を依頼し整理を行う。後解体・用途廃止をする。		
手法	維持管理を継続していく住宅に対し、建築年・状態を見ながら公共施設等管理計画（公営住宅需要推計）を参考にし、計画的修繕を実施、長寿命化を図る。廃止対象となった住宅の入居者に対し、移転依頼の文書発送し民間賃貸、他の市営住宅等への移転交渉をする。完了後用途廃止を行う。		
事業内容			
全体計画	公共施設管理計画の一環で、住宅需要推計を実施し、維持管理を行うべき住宅の修繕計画を作成し、計画的に維持、修繕を実施するとともに、老朽住宅から移転交渉を進める。空家となった住宅の解体・用途廃止をする。	事業年度	管理計画に基づき老朽住宅からの移転交渉を進める。空家となった住宅の解体、用途廃止をする。
総合評価	A	適正ストック数を見定め、耐用年数を超過した木造平屋建住宅の内入居者の少ない物件を優先的に用途廃止することが必要である。	

事業名	木造住宅耐震関連事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 32 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	日本各地で大型地震が発生している中、近い将来その発生が懸念されている東海・東南海地震に対して、木造住宅の耐震性の向上は地震対策の上で必要不可欠となっている。現在、住宅総数20,680棟の内、耐震化されている住宅が14,990棟(72%)となっている。また、不特定多数の者が利用する建築物総数156棟の内、耐震化されている建築物が127棟(81%)となっている。		
目的	大規模な地震が発生した時、より多くの人命を確保するため、建築物の耐震化率の目標を、国の基本方針を踏まえ、住宅及び多数の者が利用する建築物について平成32年度までに95%(残り、住宅については約4,620戸、多数の者が利用する建築物については約21棟)にする。		
手法	所有者の自己負担なしで自己の住宅の耐震診断を実施することが出来る。これにより現状の耐震性を把握することができ、今後の地震対策の基礎とすることができる。また多くの住宅が耐震補強されることにより、大規模な地震時において家屋が倒壊しない。耐震補強工事について115万円を限度として補助する。パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣により普及啓発に努めている。		
事業内容			
全体計画	①木造住宅耐震診断委託料40件 ②木造住宅耐震補強工事補助事業8件 ③普及啓発活動（パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣）	事業年度	①木造住宅耐震診断委託料30件 ②木造住宅耐震補強工事補助事業7件 ③普及啓発活動（パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣）
総合評価	A	住宅の耐震化率向上のため、耐震診断及び耐震補強工事補助事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	公園施設安全・安心対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 36 年度	施策	公園・緑地の整備
現況	土岐市が管理する都市公園は設置後15年以上経過したものが8割（公園56/67公園）を超えており、公園施設の老朽化が進行している。そのため、土岐市では厳しい財政状況の下、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っているため、平成25年度に施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく維持管理・更新を適確に行う取り組みを始めている。		
目的	都市公園施設における長寿命化計画に基づく安全性の確保、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての機能の確保およびライフサイクルコスト縮減を主な目的とする。		
手法	公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> 公園施設改修設計 公園施設改修工事 遊具定期点検 		
事業内容			
全体計画	都市公園数 67公園 内15年以上経過 56公園（2016現在） 遊具数334内15年以上286 <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の基礎調査（既存データの整理） 公園施設点検（遊具毎年、その他は5年毎（案）） 公園施設長寿命化計画策定 点検結果により策定された長寿命化計画を基に整備計画を立案し、維持修繕や遊具等の更新を行う。 10年間計画とする。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計 土岐市総合公園（1期・2期）他整備工事 遊具定期点検
総合評価	A	公園施設の老朽化が進行しているため、長寿命化計画に基づく維持管理・更新事業は必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	通学路の交通安全施設整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 31 年度	施策	交通安全の推進
現況	交通安全施設等整備事業「あんしん歩行エリア」の経験を基に、平成20年度に小学校通学路の問題点を抽出し、整備方針・整備計画を策定し、危険箇所や要望箇所の整備を行い、児童の通学時の安全性を高める。各学校やPTAと連絡を密にし、要望に対する事業の整合性をとる。【防災・安全交付金事業】		
目的	通学路について、危険箇所等の点検を実施し交通安全施設の整備を行うことにより、児童・学童及び一般歩行者の交通の安全を図る。道路本体の改良を行う事業と道路付属物を設置し注意を喚起する事業を包括して実施することにより、交通安全を図るもの。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> 児童・学童に加えて一般歩行者の交通の安全が図られる。（交通事故削減） 周辺住民及び運転者の交通安全意識の啓発に寄与できる。 新規整備路線（改築）については防災安全交付金（国庫補助）対象事業。 今後、通学路交通安全プログラムによる施策へ移行の検討していく。 		
事業内容			
全体計画	市内小学校の通学路整備（改良・施設設置） 市内7小学校	事業年度	下石小通学路 区画線工 L=440m カラー舗装工 A=220m ²
総合評価	A	今後も学校・PTA等との連携による通学路の点検と、安全確保のための整備は必要である。	

事業名	街路灯設置補助事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	交通安全の推進
現況	自治会が管理する街路灯の設置費用に対して補助金を交付している。これまでは交付対象路線を原則市道としてきたが、市民の夜間における交通安全や防犯意識の高まり等により国道や県道への対象拡大を求める意見がある。また、設置目的も防犯灯を兼ねたものとなってきている。		
目的	夜間における交通の安全を確保するとともに、犯罪の発生を防止すること。		
手法	自治会が設置し管理するLED街路灯に対して、一基当たり26,000円を上限に補助金を支給する。		
事業内容			
全体計画	自治会で新規設置・維持管理する街路灯に対して、自治会からの補助金交付申請を受け付けて補助金を支給する。	事業年度	同左（市内全体で40基分を補助）
総合評価	A	交通安全及び防犯の向上にも寄与できている。引き続き、必要な場所に設置できるよう制度の周知を図る。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	交通安全対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	交通安全の推進
現況	県内の人身交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、死亡者の減少率は伸び悩んでいる状況にある。死亡者の約半数が高齢者であり、歩行・自転車乗用中での発生が多いことが原因の一つと考えられる。現在、交通安全教室や四季の交通安全運動を実施することで市民の交通安全意識を高めている。		
目的	交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。		
手法	園児や小学生を対象とした交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗用中のルールなどを教える。交通安全（啓発）運動を実施し、交通ルールの確認や交通マナーの遵守を促し交通安全意識を高める。		
事業内容			
全体計画	交通安全教室の開催 交通安全啓発物品の配布 交通安全運動の実施 交通安全協会への補助 交通遺児激励金の交付 愛育年金交付	事業年度	交通安全教室の開催 交通安全啓発物品の配布 交通安全運動の実施 交通安全協会への補助 交通遺児激励金の交付 愛育年金交付
総合評価	A	交通安全意識向上のための様々な取組みを実施できている。今年度から、高齢者に対する運転免許証の自主返納奨励事業を開始し、144人に返納していただいた。 引き続き、関係団体等とも連携しながら事業展開を図る。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	まちづくり活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	市民、活動団体及び行政が協働してまちづくりに取り組む機会の創出に対する取組が十分でない。まちづくり活動を市民と行政が協働で実施し、継続することを定着させる仕組みが成熟していないため、市政やまちづくりへの関心が薄い市民が多く、関心があっても参加できないという意見が多い。（市民意識調査より）		
目的	まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。		
手法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップを開催し、人、団体等の関係づくりを進めながら、まちづくりを進める活動母体を構築する。その活動母体を中心とした具体的なアクション（社会実験等イベント）を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。		
事業内容			
全体計画	まちづくりに関して、各種活動団体や個人など市民と行政で土岐市のまちづくりについて勉強会やワークショップ、イベントを企画実施し、活動を継続して行う。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 活動プロジェクトのコーディネーター育成 WSの実施 協働に対する職員の意識啓発を図る研修 イベントの実施 各チームの活動を支える仕組みの検討・構築 活動の振り返りと次年度計画策定等準備
総合評価	A	当事業は継続の必要なものである。まちづくり活動を展開するあらたな担い手が創出されつつあり、また、従来の本市にはない形の構成メンバーによる展開で、チーム間の連帯感も醸成されつつある。今後、その活動に大きな期待をする。	

事業名	定住促進奨励事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 32 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	土岐市の人口は年々減少傾向にある。H25からH29.3末の変動状況においても、60,691人から59,211人と1,480人（2.4%）の人口減となっており、税収・地方交付税の安定的な増収の阻害要因となっている。		
目的	他市町村からの移住・定住を促進させるために奨励金を交付することで、人口の増加（維持）を図る。奨励金については市内で新築・中古住宅の建築及び購入する者に対して1世帯あたり30万円とし、子どもの有無による加算（5万円/人）を行う。		
手法	人口の増加により都市・集落機能の維持、税収・地方交付税の増収、賑わいの創出によるまちの活性化等の効果が期待できる。また、若い世代の移住により、土岐市の将来を担う子ども達が増加し、活力あるまちの創生、郷土愛の育成につなげることも期待できる。		
事業内容			
全体計画	定住者（市内に住宅を取得し転入してきた者）に対して定住促進奨励金を交付する。また、制度について広く広報する。	事業年度	奨励金の交付 申請90件×300千円 子ども加算 50千円×100人 広告経費 住宅金融支援機構との協定（地域活性化型フラット35）
総合評価	B	目標を大きく上回る実施となっている。しかし住宅購入後に制度の利用について相談するケースが多く、移住先を選定する際の材料にはなっていないのではと考える。引き続き検証を行い、手法等を見直しながら事業を実施していく必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	NPO活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	平成24年度より岐阜県から事務権限の移譲を受け、法人の設立認証、事業報告の審査等の業務を行っている。		
目的	特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること。		
手法	特定非営利活動法人の設立、運営に関する相談、設立認証、事業報告書等の書類確認の業務。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。
総合評価	A	既存任意団体のNPO法人化への取組みなど、各種相談対応スキルを向上し、引き続きNPO法人の活動を支援することで協働のまちづくりを推進する事業である。	

事業名	まちづくり活動団体支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 22 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	祭や体験イベント等のソフト事業の他に、作陶家のための空き工場整備や、歴史ある街道への看板設置等のハード事業に対し、補助を行っている。		
目的	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図ることを目的とする。		
手法	補助金申請を行う団体を対象に年1度審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内
総合評価	B	公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動団体に対し支援することは重要である。土岐くらしのラボで生まれたプロジェクトなど、新たに始まった活動の申請も多くなったことは評価できるが例年通りの申請団体も見受けられることから手法等の検討する余地がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	空き家バンク活用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	空き家を手放すために売ってしまいたい空き家所有者が多い一方、いずれは新築の購入を考えていたり、移住体験を希望していたりする賃貸希望の空き家利用希望者が多く、ミスマッチが起きている。		
目的	土岐市における空き家の有効活用を通じて、住環境の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため。		
手法	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して居住した者のリフォーム費用を補助している。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR
総合評価	B	空き家バンクへの登録数が伸び悩んでおり、物件の登録に結びつくよう周知を図る必要がある。	

事業名	婚活イベント支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	婚活イベントの参加者に男性の応募が定員数を超え、女性の応募が少ないという状態が起りやすい。		
目的	結婚のための活動を支援する事業を行う者に対し支援をすることで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。		
手法	補助金の交付。広報とき、HPによる婚活支援事業のPR。土岐市と瑞浪市の連携に関する覚書に基づき、瑞浪市の婚活支援事業のPRも行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動
総合評価	A	本事業は継続的かつ長期的に取り組むことで成果が現れてくるものと考え。事業改革として、イベント実施者に参加人数の男女比を均衡化させる取組みを期待したい。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	人権施策推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	21世紀は人権の世紀と言われるが、物質的な豊かさが追及され、心の豊かさが大切にされない風潮や、思いやりの心が希薄であったり自己権利のみを主張する傾向が見受けられる。このようなことが要因となり様々な人権侵害を発生させている。		
目的	市民一人一人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現する。		
手法	人権擁護委員等と連携し、人権啓発物品の配布や、講演会の開催などにより人権意識の高揚に努める。また、人権施策推進会議を定期的開催し、人権に関する施策の進捗状況、内容などを確認、評価し総合的かつ計画的に人権施策を推進する。		
事業内容			
全体計画	人権擁護委員等との連携 人権啓発物品の配布、人権に関する講演会の開催、人権推進会議の開催などにより人権推進指針に基づき人権施策を推進する。	事業年度	人権啓発に関する広報記事の掲載 毎月の人権相談・啓発活動の支援および啓発物品の配布 人権推進会議の開催 講演会の開催
総合評価	B	様々行っている啓発活動の効果などについて、検証を要する点はあるが、事業の目的、必要性は妥当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	広報広聴活動事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	市政情報を積極的に発信することを求める意識が高まってきていると同時に、行政に対する意見を聞き、市政への反映が図られることが求められている。		
目的	より一層市民との情報共有を図り、行政に対する意見の反映を目的とする。		
手法	月2回の広報紙を発行し、市の情報を大多数の市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通して、市政情報を積極的に開示していく。また、窓口でメールや電話などで寄せられる市民の意見について市政に反映すべく、担当セクションとの連絡調整を行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、広報紙を発行 各セクションからの情報をマスコミへ情報提供 窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情への対応 	事業年度	同左
総合評価	A	市民協働を進める上でも、行政課題などに関する情報の共有は重要であり、今後も一層の事業の充実が望まれる。	

事業名	ホームページ運用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	H27年度に老朽化したサーバのリプレイス、およびHTML5等、スマートフォンでの閲覧にも配慮された最新のWEB技術に対応したCMSを導入した。 また、BCPやサイバー攻撃対策の観点から、サーバを外部の堅牢なIDCに設置した。		
目的	市政情報等を迅速かつわかりやすく市民へ伝達する。		
手法	外部IDCの活用・最新のCMSの導入。		
事業内容			
全体計画	継続的なWEBページの安定運用	事業年度	サーバ・CMS・コンテンツの維持管理※管理については運用管理サポート業務を視野に入れた変更契約を実施する SNSについて開設について他市の状況を参考に研究し方針をまとめる
総合評価	B	市民アンケートの結果を見ても、各課が発信する情報の質、鮮度、頻度などについて、改善しなければならない点は多いと考えられる。各課との連携、協議を行いつつ、ページの充実を図る。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	男女共同参画推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	男女共同参画の推進
現況	平成26年度を初年度とした第2次男女共同参画プランを策定し、3つの基本目標に沿った各種の取り組みを進めている。また、平成28年度に、女性活躍推進計画を当プランに位置付けている。		
目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現。		
手法	男女共同参画プランに沿った事業の実施。毎年各課に事業についての実績報告を受ける。とりまとめたものを年1回の男女共同参画懇話会で、進捗報告する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランに沿った事業の実施 年1回の男女共同参画懇話会開催 月1回の広報記事の原稿作成 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プラン及び女性活躍推進法に基づく推進計画に沿った事業の実施 男女共同参画プランの見直し 男女共同参画懇話会開催（3回開催予定） 月1回の広報記事の原稿作成 イクボス研修委託
総合評価	A	働き方改革の推進や少子高齢化への対策としても進捗すべき事業である。男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現していくためには継続的な取り組みが必要である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	新庁舎建設事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	現庁舎は、昭和41年に竣工し、耐震診断においては基準を大きく下回っており、施設の狭隘化、老朽化が著しい。		
目的	防災拠点の確保、施設の狭隘・分散を解消し、市民サービスの向上を図る。		
手法	巨大地震にも耐えうる機能を備えることにより、安全安心を確保し、誰もが利用しやすい庁舎とすることで、質の高い市民サービスを提供する。		
事業内容			
全体計画	H25年度 基本構想案策定業務 H26年度 新庁舎建設候補地検討委 員会による検討・オフィス環境現状調査・文書削減管理業務 H27年度 基本構想策定 H27～H29年度 基本計画・基本設計・実施設計 H29年度～ 庁舎建設工事 H30年度 新庁舎移転 H31年度 新庁舎完成	事業年度	新庁舎建設工事 (2,330,829) 工事監理業務 (11,230) 什器類購入 (241,280) 既存什器廃棄 (7,354) 移転計画業務 (46,630)
総合評価	A	新庁舎での業務は開始されたが、旧庁舎解体・外構工事が続くため、引き続き市民、来庁者に不便をかけることになる。工事の進捗管理をしっかりとし、全体完成が遅れることのないようにする。	

事業名	固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	平成20年度決算から総務省改定モデルにより財務書類を作成しているが、既存の決算統計を活用して財務書類を作成しているため、固定資産計上額が精緻さに欠け、新地方公会計の本来の目的である「資産・債務の適切な管理」に活用できていない。		
目的	固定資産台帳を整備し、正確な資産情報を含めた財務書類を公表することで、行政の透明性を高める。整備した固定資産台帳は公共施設等総合管理計画における重要資料となり、公共施設マネジメントの推進に資する。		
手法	長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化し、土岐市の実情にあったまちづくりを行うことができるようになる。		
事業内容			
全体計画	固定資産台帳基礎資料整備 公会計システム導入 財務諸表作成 他会計連結対応	事業年度	財務書類作成 他会計連結 システム保守
総合評価	B	統一基準による財務書類を公表し、財政に係る説明責任を果たす一助となるもので、継続して取り組む必要がある。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	事業評価推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	第五次土岐市総合計画が平成27年度をもって終期を迎えることから、新たな指針となる総合計画を平成26年度から2力年にわたり総合計画審議会で審議を重ね基本構想を策定し、平成27年9月議会において基本構想の議決を得た。また、国から人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定することとされたため、土岐市人口ビジョン及び土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から平成31年度）を策定した。		
目的	将来像の実現に向け、総合計画に基づいた施策・事業が行われているかどうかの進捗管理を行うもの。また、併せて総合戦略の進捗管理を行うもの。		
手法	基本目標にふら下がる施策並びに基本構想で示された方向性に基づいて行う具体的な事業を示した実施計画について、PDCAサイクルによる進捗管理を図るため、担当課だけでなく外部有識者等による評価を行う。同様に総合戦略に掲げている事業の進捗管理を行い外部評価に付ける。市民の声や施策への満足度等を把握し、市政に活かすために市民意識調査を実施する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の作成（毎年） ・事業の進捗管理 ・事業評価の実施 ・外部評価の実施 ・市民意識調査の実施 ・平成31年度に中間見直し 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の作成（毎年） ・事業の進捗管理 ・事業評価の実施 ・外部評価の実施 ・市民意識調査の実施
総合評価	A	意識調査の回収率が低いことによる意見の偏りなど、データの信頼性が低下する恐れがあるので、調査の実施方法について、ネット環境等の利用を含めて検討していく必要がある。	

事業名	ふるさと納税事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	国は、地方創生の一環として特例控除額の拡充や申告手続きの簡素化など制度の一層の拡充を図る一方で、各自治体の寄附者に対する返礼品送付も過熱しており、総務省から「良識ある対応」の要請が出されている。当市においては平成20年の制度開始以降、件数・金額とも低調に推移している。また、返礼品の積極的なPRは行っていない。		
目的	土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市民、団体等から受け入れた寄附金について、適正に管理し効果的に運用する。		
手法	当該基金に対する寄附申請者に対し、希望に応じた寄附方法を案内し、寄附金の受付を行う。積立てた寄附金を、目的に合った事業に活用する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の受け入れ ・制度拡充の検討 ・事業への活用 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の受け入れ ・制度拡充の検討 ・事業への活用
総合評価	B	制度本来の趣旨を踏まえつつ、寄附額の拡充を目指して、内容等見直しを検討していく。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	文書管理事務改善事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	当市では、主にチューブファイル、フラットファイル等を用いた簿冊方式により文書を管理してきたが、「文書の検索に時間を要する」、「退庁時に文書が施錠できない場所に置かれている」、「保管場所及び保存場所が不足している」等の問題を抱えている。		
目的	新庁舎への移転を踏まえ、公文書の文書量の削減を図り、かつ、文書の検索性、共有化に優れ、より効率的で適正文書管理が可能とされるファイリングシステム（文書を簿冊ではなく個別フォルダーに挟んで管理する方式）を導入し、執務環境の整備や情報の共有化を図る。		
手法	限られた期間内に確実にファイリングシステムを導入し、将来にわたる定着を図る必要があるため、専門的な知識と導入経験を有する業者への支援業務委託により実施し、平成28年度は試験的にモデル6課において、平成29年度末までに本庁全課に導入し、新庁舎移転時（平成31年1月予定）まで維持管理を行う。		
事業内容			
全体計画	新庁舎移転を踏まえ、ファイリングシステムを平成28年度は試験的にモデル6課において導入し、平成29年度末までに本庁全課に導入する。各課文書担当及び一般研修後、分類作業を行い、ファイル基準表を作成する。導入に伴い、保存年限等の管理規程の見直しを行う。	事業年度	平成28・29年度において導入された本庁全課（27課）においてファイリングシステム導入後の維持管理を行う。
総合評価	A	ファイリングシステムを導入したことにより、文書量の削減を図ることができ、新庁舎への移動も負担が軽減できた。今後、文書量が増大することのないよう、ファイリングシステムの維持管理をしていく必要がある。	

事業名	普通財産施設管理事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 35 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	活用方針・処分が明確にされていない普通財産建物があり、維持経費だけが掛かっている。また老朽化により景観及び防犯の上で適切でない状態が続いている。		
目的	利用予定のない施設を整理し、適切に活用又は処分し、経営、景観、防犯の向上を図る。		
手法	市の事業又は市が推奨する中長期的事業に活用できる施設は存続し、活用見込のない施設は処分する。中期（3～5年）計画で整理する。対象施設は、旧駄知陶商、旧やまびこ作業所、旧鶴里小、旧曾木小、旧美濃焼ランド、IBUR等（旧鶴里小、旧曾木小の体育館解体費用について見積り取得依頼中）		
事業内容			
全体計画	旧駄知陶磁器商業組合 旧やまびこ作業所 旧鶴里小学校 旧曾木小学校 旧美濃焼ランド IBUR	事業年度	アスベスト調査 (951千円) 旧やまびこ作業所 (2,593千円) 旧駄知陶商 (19,224千円)
総合評価	A	予算との兼ね合いもあるが、維持管理経費節減のため、引き続き活用しない施設・財産の処分を計画的に進めていく。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	公民館整備工事	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	建築基準法第12条により、公民館は特殊建築物として3年ごとの定期調査報告が必要である。平成24年度と平成27年度の定期調査報告により要是正として指摘された事項のうち、外壁工事について、3か年計画を作成し改修していく。また、下石公民館外壁工事（東南面）については、29年度において改修工事を施工している。		
目的	公民館は、土岐市公共施設等総合管理計画においても地域コミュニティの拠点として位置づけられている。また、災害時には市民の安全確保の役割を担う施設でもある。安全・安心な施設として市民に利用していただけるよう、早急に修繕工事をしていく必要性は高く、計画的に施設整備を進めていかななくてはならない施設である。		
手法	下石公民館外壁改修工事は、平成29年度～30年度、駄知公民館外壁改修工事は、平成31年度～32年度で計画的に改修していく。当初の実施計画では、どちらもタイルが浮いている箇所のみを改修する計画であったが、長期的な施設維持を検討した結果、全面改修をすることとした。		
事業内容			
全体計画	3か年	事業年度	・下石公民館外壁改修工事（北・西面のみ）
総合評価	A	公民館は、地域コミュニティの拠点として位置づけられるとともに、災害時には市民の安全確保の役割を担う施設であり、その機能を十二分に果たすため、計画的に継続整備することが適当である。	

事業名	陸上競技場整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	土岐市総合活動センターにある陸上競技場は、平成18年4月に日本陸上競技連盟公認の全天候型陸上競技場に改修されて以来、多くの大会が行われ、また日々多数の方々が練習の場として利用し、年間8千名以上の利用があります。また、ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会に向けての練習会を毎週行い、大会では上位成績を収め、昨年度の大会では優勝することができた。また、中体連や市総体等の大会が行われている。		
目的	土岐市総合活動センター陸上競技場は日本陸上競技連盟から4種の公認を得ているが、公認を更新するためには5年毎に検定で合格する必要がある、その検定で合格するための最低限の整備を行うもの。		
手法	日本陸上競技連盟4種公認陸上競技場にふさわしい競技場として改修するもの		
事業内容			
全体計画	陸上競技場の改修、備品整備	事業年度	改修事業、備品の整備
総合評価	A	日本陸上競技連盟公認の4種競技場として更新していくためには、5年毎に検定で合格する必要がある、計画的に整備を実施することが適当である。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	行財政改革推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	人口の減少や経済状況の低迷により市税収入の大幅な伸びは期待できないことに加え、少子高齢化等により社会保障費は増大していくことが予想され、財政状況はますます厳しくなると考えらる。また、地方分権の進展や多様化する市民ニーズに responding していくため、時代に即した簡素で効率的な行財政システムの確立が求められている。		
目的	本市をとりまく状況を踏まえ、これまでの行財政改革における基本的な考え方や取組を引き継ぎ、これまでの改革成果を活かしながら、市内部の再点検を行い、今以上に効率的で効果的な行政運営を目指す。		
手法	今までの計画やその評価を踏まえ、かつ、他市の事例を取り入れながら、効率的で効果的な行財政運営を行う。		
事業内容			
全体計画	行財政の効率的かつ効果的な運営に資する計画を策定し、進捗管理を行う	事業年度	計画の進捗管理
総合評価	A	市民意識調査、アンケート等により、市民の本市行政サービスに対する意識、評価を把握していくことがサービス向上のためには必要である。多くの意見を集約することが重要で、回収率・数を上げていくための手法を検討していく。	

事業名	セラトピア土岐施設整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 21 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	市民、団体、企業等が地域づくりの担い手となり協働意識が高まる中、市民等の利用目的に幅広く対応できる施設として、広く利用されている。		
目的	多様化する価値観に対応し、快適な利用環境を整える。平成3年の開館から25年以上経過し、老朽化による不具合が発生しているため、計画的かつ定期的な改修・更新する。		
手法	不具合のある箇所、老朽化の激しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的に改修・更新する。		
事業内容			
全体計画	H30：和展示室空調更新・トイレ改修・電源装置更新・特殊建築物定期検査 H31以降：大ホール天井改修・ラジ LED化・床塗替・空きスペース会議室化・各備品更新 等	事業年度	トイレ改修工事1期(68,364) 改修工事監理業務委託(3,500) 真空遮断器・過電流継電器取替更新(2,846) 特殊建築物定期検査(597) 特別会議室改修工事(7,800)
総合評価	B	利用者にとって使いやすい施設となるよう計画的に施設改修を行うとともに、引き続き指定管理者による適切な管理を行う。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	多文化共生推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	国際交流・国際化の推進
現況	土岐市在住の外国人が土岐市人口に占める割合は2.7%であり、平成24年度からその割合は増加している。近年は、東南アジアからの転入者が増加し、多国籍化しているとともに、外国人児童数も増加し、教育現場における支障も生じている。また、災害時等緊急時における外国人に対して、十分な対応ができていない。		
目的	土岐市に居住する外国人が、安全で安心した生活を送ることができるようにする。また、地域住民も外国人を理解し、共に生活するという意識を高めることができる。		
手法	土岐市国際交流協会が実施する日本語教室等の活動に対する支援を行う。同協会その他外国人を雇用する事業所等に協力を求め、外国人が日本で生活するために必要な日本語の習得、土岐市で快適に、地域住民と共に生活するために必要なルールやマナーなどの情報を提供する。外国人が安全で安心した生活を送るために、防災に関する情報その他市政情報などの多言語化について、関係各課に対し働きかけを行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市国際交流協会への支援 ・外国人を雇用する事業所等に対し、外国人向けの情報提供を行う。 ・関係各課に対し、多文化共生の観点から、市民向け情報資料の多言語化を働きかける。 【土岐市国際交流協会への補助金はH26年度から交付】	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市国際交流協会に対する補助金 ・外国人を雇用する事業所等に対し、外国人向け情報提供 ・関係各課に対し、市民向け情報資料の多言語化を働きかける ・国際交流イベントへの参加
総合評価	B	今後、外国人居住者の増加が見込まれる中、土岐市国際交流協会の強化や外国人を雇用する事業所及び関係する工業組合等の理解と協力が必要となってくる。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	防犯対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	安全で安心な地域社会づくりのため、東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。		
目的	刑法犯の件数減少など、安全・安心な地域社会をつくるため		
手法	東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与
総合評価	A	安心・安全に暮らせる土岐市の実現のために、行政組織と住民の協働による防犯体制の構築、防犯意識の醸成は必須であり、継続的に実施していかなければならない。	

事業名	消費者生活相談支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	商品、サービスの多様化などにより利便性が向上していますが、反面、これらを利用した悪質な事業者によりトラブルが増大しています。この問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談窓口の開設や、広報紙などによる啓発を図ってきました。		
目的	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができるようにすることを目的とする。		
手法	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。		
事業内容			
全体計画	消費生活に係る相談対応	事業年度	相談体制の整備と、消費者被害防止のための啓発
総合評価	A	相談件数は増加傾向にあり、また、特殊詐欺の手口も多様化・巧妙化している中で、将来にわたって市民が安心できる相談窓口サービスを維持できるよう事業の充実が求められる。	

平成30年度実施事業評価書

事業名	土岐市空家等対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	近年の空き家問題が表面化してきていることに伴い、適正な管理のされていない放置空き家が増加し、周辺の住民に対して安全や衛生面、また防犯、防火といったあらゆる場面で深刻な影響を及ぼす可能性が高まっている。		
目的	平成27年5月から空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことから、空き家問題について市の基本的な考え方を明確にし、放置空き家への対応や放置空き家を増やさないようするための方策を体系化するため土岐市空家等対策計画を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。		
手法	土岐市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者に対して適切な管理を行うよう努めさせる。また危険な空家等については、土岐市空家等対策審議会に諮り、勧告・命令・代執行も含めた適切な処置を行っていく。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市空家等対策計画に沿った対策の実施。 ・空家等対策審議会の開催 ・危険空家の除却（代執行など） 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市空家等対策計画に沿った対策の実施。 ・土岐市空家等対策審議会の開催
総合評価	A	今後、増え続けるであろう空き家に対し、事業費や進め方、関わり方などについて研究、検討して行かなければならない。	